

令和2年12月 8日開会

令和2年12月16日閉会

(定例第7回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（12月8日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	5
欠席議員	5
事務局出席職員職氏名	6
説明のため出席した者の職氏名	6
開 会	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸般の報告	7
一般質問	8
12番 河内 賀寿議員	8
7番 松田規久夫議員	17
9番 穴井 謙次議員	25
4番 清神 清議員	36
1番 西本 篤史議員	44
3番 國本 悦郎議員	53
8番 竹谷 和彦議員	64
議案第64号	71
議案第65号	71
議案第66号	71
議案第67号	71
議案第68号	71
議案第69号	72
議案第70号	72
議案第71号	72
議案第72号	72
議案第73号	72
議案第74号	72
議案第75号	72
議案第76号	72
議案第77号	72
議案第78号	72
議案第79号	72
議案第80号	72
議案第81号	72
議案第82号	72
議案第83号	72
散 会	79
署 名	80

第2号（12月16日）

議事日程	8 1
本日の会議に付した事件	8 3
出席議員	8 5
欠席議員	8 5
事務局出席職員職氏名	8 5
説明のため出席した者の職氏名	8 5
開　　会	8 6
会議録署名議員の指名	8 6
議案第64号	8 6
議案第65号	8 6
議案第66号	8 6
議案第67号	8 6
議案第68号	8 6
議案第69号	8 6
議案第70号	8 6
議案第71号	8 6
議案第72号	8 6
議案第73号	8 6
議案第74号	8 6
議案第75号	8 6
議案第76号	8 6
議案第77号	8 6
議案第78号	8 6
議案第79号	8 6
議案第80号	8 6
議案第81号	8 7
議案第83号	8 7
議案第82号	9 0
議案第84号	9 1
閉会中の継続調査について	9 5
閉　　会	9 5
署　　名	9 6

田布施町告示第66号

令和2年第7回田布施町議会定例会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和2年11月27日

田布施町長 東 浩 二

1 期 日 令和2年12月8日

2 場 所 田布施町議会議事堂

○開会日に応招した議員

西本 篤史議員	谷村 善彦議員
國本 悦郎議員	清神 清議員
石田 修一議員	木本 睦博議員
松田規久夫議員	竹谷 和彦議員
穴井 謙次議員	畠中 孝議員
河内 賀寿議員	瀬石 公夫議員

○12月16日に応招した議員

なし

○応招しなかった議員

林山 健二議員

令和2年 第7回(定例) 田 布 施 町 議 会 会 議 録 (第1日)

令和2年12月8日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和2年12月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 定期監査の報告
- 例月出納検査の報告
- 議員派遣
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第64号
- 令和2年度田布施町一般会計補正予算(第6号)議定について
- 日程第6 議案第65号
- 令和2年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について
- 日程第7 議案第66号
- 令和2年度田布施町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第8 議案第67号
- 令和2年度田布施町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第9 議案第68号
- 令和2年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第10 議案第69号
- 田布施町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第70号
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第71号
- 田布施町議会議員及び田布施町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の

制定について

日程第 1 3 議案第 7 2 号

田布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 1 4 議案第 7 3 号

田布施町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 1 5 議案第 7 4 号

田布施町介護保険条例の一部改正について

日程第 1 6 議案第 7 5 号

田布施町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第 1 7 議案第 7 6 号

田布施町企業立地促進条例の一部改正について

日程第 1 8 議案第 7 7 号

田布施町のんびらんど・うましまの指定管理者の指定について

日程第 1 9 議案第 7 8 号

田布施町地域交流館の指定管理者の指定について

日程第 2 0 議案第 7 9 号

たぶせ特産加工センターの指定管理者の指定について

日程第 2 1 議案第 8 0 号

小行司特産加工センターの指定管理者の指定について

日程第 2 2 議案第 8 1 号

田布施町心身障害者福祉作業所の指定管理者の指定について

日程第 2 3 議案第 8 2 号

田布施町高齢者介護予防センターの指定管理者の指定について

日程第 2 4 議案第 8 3 号

議決事項の一部変更について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
定期監査の報告
例月出納検査の報告
議員派遣
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第 64 号
令和 2 年度田布施町一般会計補正予算（第 6 号）議定について
- 日程第 6 議案第 65 号
令和 2 年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について
- 日程第 7 議案第 66 号
令和 2 年度田布施町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 8 議案第 67 号
令和 2 年度田布施町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 9 議案第 68 号
令和 2 年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 10 議案第 69 号
田布施町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 70 号
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 71 号
田布施町議会議員及び田布施町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 72 号
田布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 73 号
田布施町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 74 号

田布施町介護保険条例の一部改正について

日程第16 議案第75号

田布施町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第76号

田布施町企業立地促進条例の一部改正について

日程第18 議案第77号

田布施町のんびらんど・うましまの指定管理者の指定について

日程第19 議案第78号

田布施町地域交流館の指定管理者の指定について

日程第20 議案第79号

たぶせ特産加工センターの指定管理者の指定について

日程第21 議案第80号

小行司特産加工センターの指定管理者の指定について

日程第22 議案第81号

田布施町心身障害者福祉作業所の指定管理者の指定について

日程第23 議案第82号

田布施町高齢者介護予防センターの指定管理者の指定について

日程第24 議案第83号

議決事項の一部変更について

出席議員（12名）

1番	西本 篤史議員	2番	谷村 善彦議員
3番	國本 悦郎議員	4番	清神 清議員
5番	石田 修一議員	6番	木本 睦博議員
7番	松田規久夫議員	8番	竹谷 和彦議員
9番	穴井 謙次議員	10番	畠中 孝議員
12番	河内 賀寿議員	13番	瀬石 公夫議員

欠席議員（1名）

11番 林山 健二議員

のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（瀬石 公夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、清神清議員、河内賀寿議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（瀬石 公夫議員） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は12月16日までの9日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（瀬石 公夫議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日は、定期監査及び例月出納検査の結果報告のため、常見代表監査委員に出席を求めています。

定期監査及び例月出納検査の報告を求めます。常見代表監査委員。

○代表監査委員（常見 京平君） 清神監査委員と私の2名で実施いたしました定期監査及び例月出納検査の結果について御報告申し上げます。

定期監査は、10月6日から6日間にわたり実施いたしました。その結果は、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、例月出納検査でございますが、令和2年9月、10月及び11月末の一般会計、特別会計、歳入歳出外現金、一時借入金及び基金の状況はお手元に配付しております報告書のとおりであります。

歳計実績表、収入証、支出命令書、預金通帳などについて検査いたしました結果、現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めましたので御報告申し上げます。

以上であります。

○議長（瀬石 公夫議員） 次に、議員派遣について報告をいたします。

9月定例会以降の議員派遣は3件で、お手元に配付した文書のとおりです。

また、地方自治法第121条の規定により、本定例会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委員を受けた者の職・氏名はお手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 一般質問

○議長（瀬石 公夫議員） 次に、日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。河内賀寿議員。

○議員（12番 河内 賀寿議員） マスク越しですけど大丈夫ですね。おはようございます。よろしくをお願いします。

それでは、1人目の質問者になりますのでよろしくお願いします。

それでは、一般質問をいたします。

質問方式は一問一答で、質問事項は、敬老会応援チケットを来年も出せないか、ということで、答弁者は東町長でお願いします。

今年はコロナの影響で町内各地区の敬老会は中止になりました。その代わりに、75歳以上の全町民に2,000円分の応援チケットが配布されました。

9月の一般質問で来年のことを尋ねると「継続の予定はない」との回答。財政のことを考えれば分かりもしますが、このことをどのくらい重要に考えるかどうかです。

応援チケット配布直後、知人の老人に尋ねれば、みんな「あれはよかった、また頂けないだろうか」という反響ばかりでした、予想以上でした。1人に2,000円分という金額は微々たるものであることはみんな分かっている、みんな口をそろえて言ったのは「気持ちがありがたいよね」でした。気持ちの問題ですね。

実際、敬老会に全員参加しているわけではなく、敬老会に関係のない立場の75歳以上の自分にとっては脚光を浴びせてもらった感じのようでした。

1人に2,000円は無理でも、1,000円、1,000円が無理でも500円のチケット支給はどうでしょうか、気持ちの問題です、何とかありませんでしょうか。全体では敬老会参加者よりはるかに多い人の意見です。答弁よろしくお願いします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えをいたします。

1点目は、敬老会応援チケットについての御質問でございます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全国的に多くのイベントなどが中止となり、本町におきましても敬老会をはじめ多くの行事を中止してまいりました。

こうした中、国、県、各市町においてはたくさんのコロナ関連支援を行いました。本町におきましても町独自の各種支援策を行ってまいりました。

こうした施策の一つとして、高齢者の生活支援を行うとともに町内経済を支えることを目的とし、国の財政措置を活用し、75歳以上の方を対象に応援チケット2,000円分を配布させていただきました。

この応援チケットにつきましては、コロナ対策に特化した、あくまで特例的なものであり、国からの財政支援がございました。感染拡大が止まらない今、さらなる追加対策等も考えられる中、地方財政も逼迫してまいることは確実でございますので、敬老会の在り方も踏まえ、今後の状況を見て判断したいと考えております。

また、以前は高齢者の方にはお祝い金を一律支給しておりましたが見直しを行い、毎年一律に支給するのではなく、80歳、90歳、100歳の節目の年に1万円、1万5,000円、2万円の長寿お祝い金を支給するよう平成21年度に改正しております。

このほかにも、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者に敬意を表し、米寿、白寿の方に記念品も贈呈しております。

高齢者の方に対する今後の支援については、高齢化社会の進展による介護者不足など今後深刻化する課題が多く考えますと、まずは第一に日常生活の支援が必要となる高齢者の方を支え合う地域づくりの体制を町としてまず力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 河内議員。

○議員（12番 河内 賀寿議員） 前回とほぼ同じ回答とは思いますが、それはやはりそちらのお立場としてもそうだろうと思います、それは理解しております。

今回のやつは、やはり気持ちの問題に関しての心意気というか町の雰囲気というのを、今の75歳以上の高齢の人生の先輩方に田布施町においてよかったなと思っていただける感覚の分かりやすい回答の方法に関してちょっと考えたやつを言っているようなものでございます。

で、まあ杓子定規に考えたらもちろん年代層とか今言われたとおりだと思うんですけど、何事も反響ものすごいありました。皆さん持っているチケットとかを見てこれよねと言ってわざわざ袋の奥のほうから出して、これよね、本当これをくれちゃって本当よかったよと、何か本当の1,000

円札をもらったのと違って何か特別な宝くじが当たったのをもらうぐらいの何かすごい気持ちのいい感じで、奥から出してこのチケット本当送ってきたんよとわざわざこう大事に、すぐ使わんとです、みんなと話の種にするぐらいのつもりで持ちちょっと人がおっちゃんたです。もう使ったんですと言うのは、それはもうちょっと後の話で、支給直後すごく目を輝かせて何か町はよういいことしてくれたのうという、もちろん2,000円で微々たるものなんだけどみんなすごくなんかね、感謝した感じで説明してくれましたよ。これすごく印象に残っています。もちろんね1,000円札だけ2,000円、よっぽどそういう応援チケットすごいそういう効果があるなと思いました。

何事も柔軟な対応がいいと思いますので、まだ次の敬老会の頃ぐらいまでにはコロナも終わっていると思いますし、いろいろ考えていただければのことだと思います。

あと、実際のところ敬老会の参加者が前回も聞きましたが、例年のパターンでいくと大体全体の3割ぐらいというのも間違いはないですか。今度もそうなると思いますけど、実際そのくらいでよろしいですかね、ちょっとまたお願いします、3割ぐらいなんで。

○議長（瀬石 公夫議員） 吉村健康保険課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 敬老会の参加率は大体約2割です。

○議長（瀬石 公夫議員） 河内議員。

○議員（12番 河内 賀寿議員） はい。ま、実質3割ぐらい、一応2割、もっと少ないですね。

確かに体育館にいて思いますけど来賓とかで呼ばれて、こう一生懸命歌を歌われたり演技されたりを楽しむというすごく健全ないい会で、まあちょっと熱いかどうか体育館にもよると思いますけど、すごくいい催しだと思いますし、ずっと続けることは地域の交流には大事な会だと思って別にやめろとか一切思っは思いません。ただ、いつも思うんですが、75歳以上になった方はたくさんおっても、3割とっていたんですが2割と言われたんで、2割の方しか楽しめない会という言い方が悪いですが、そういう会ともまあ見方の言い方としては言えると思いますよね。

今回のチケットの配布などに関しては、ま、おうちでやっぱり会なんかまでは行かなくても、みんな行く人もおるじゃろうつつうんで、私が参加せんでもええじゃろうと、まあ体も悪いし歩いて行くのも大変じゃという方が8割はおってということが敬老会の実態ですよ。相当元気で多分行ってない人結構多いということですよね、ある程度体が元気だったら行くもんだと思っているんだったら5割ぐらいは本当だったら行くと思います。

で、前のときは確かに75歳以上になると5,000円とかもらえるというので一応顔を立てて来られた時代があったと思います。うちの今は亡くなったお父さんとか育ててくれたじいさんになりますけど、最初のとき2回ぐらいもらえたんですね、何か町がすごい気を使ってくれますねという

のはそういうことは思っていますが、今それがなくなって敬老会の参加者がすごい減ったのは私の記憶になっています。それはそういう経緯はあったと思いますけど2割の人のために実態としてはやっているという感じですね。

今回はそういう75歳になった人を一律こう田布施町が頑張っってね、みんな長生きしてください、今までありがとうございましたの意味で配られたという一律そういういい気持ちでこう皆さんを見守ったという形を表した2,000円だったと思います、2,000円のチケットでね。

まあそういうこともあって、別に敬老会を批判する気はなくてこの催しはいいと思いますけど、8割方に関しての参加しない方に対しての配慮という点に関してちょっと簡単なこう説明をお願いします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） おっしゃいますように、今年は急なコロナということで、もう対応も全くできないということで国の財政支援もございましたので、約3,000人の方にお配りをさせていただきました。

銭金の問題で申し上げる気は全くございませんが、正直申し上げましてまだコロナが終わっていない、今も補正予算で12月補正で組みますけども、また今後も国も追加の措置も訴えておりますけども、町としてもいろんな対策を考えていかなければならない、終わっていないということでございます。そうした中で来年度予算の編成もまだ取りかかっていない中、この事業だけ来年も継続しますということはちょっと私の立場からすると申し上げにくいということは、今年も給食の無償化とかいろんな町内の業者への支援、また介護、保育事業者へ対する財政的な支援をさせていただきましたが、それが来年度どういった形で継続しなければならないのか、また新たな医療、介護、そういったところへ財政的なものを持っていかなければいけないかというものが全くまだ見えませんので、やるとかやらないとかいうこと以前にちょっとこのお答えしかできませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（瀬石 公夫議員） 河内議員。

○議員（12番 河内 賀寿議員） ごもつともと思います。来年の9月頃まだコロナのウイルスが発展したりしてまた手に負えないことになってウイルスが何とかするワクチンとかもまた新たに開発中みたいなことが来年の、来年でいいのかな、来年の9月だったりして、今年とそんなに変わらない状態だということもありますんで、そんなことは我々には分からないですからね、それはもう今から出しますなんてとても言えない、おっしゃるとおりだと思います。

今回の提案に関してはそういう点はもちろん柔軟にね、その時期の頃になって考えることだと思

いますので頭に入れていただいて、75歳以上の皆さんの、まあ今年のそういう面における笑顔があったことだけは覚えておいていただければよろしいと思いますので、お願いしたいと思います。

これで、この問題については終わります。

そして、質問事項の2のほうに行きます。

それでは質問事項2は、高齢者の戦争体験をもっと伝えてはということで、答弁者方、東町長と、あと関連しておりますので鳥枝教育長よろしく申し上げます。

平成23年3月の議会の一般質問の再質問です。その頃よりさらに月日がたち、年齢の壁は、状況は悪くなる一方です。今しなければ生身の体験談を聞く機会は二度となくなります、すぐです。こういうことはトップの判断、好みの問題です。

沖縄出身のりゅうちえるさんは若いけど、本土に来たとき戦争に詳しいことはおばあに聞いてみんなの常識だと思っていましたが、みんな全然知らなくてびっくりしましたというような終戦特集のテレビ番組がありました。ま、あの、沖縄はですね、おばあちゃんのことをおばあと言いますね。

戦争の本質を理解することは大切です。戦争とはこうだという答えが一つではないことも人それぞれの感じ方の違いで教科書とは違います。どうか本町の新体制で意見等をお願いします。

ちなみに今日は12月8日ですね、何の日でしょうか。ま、皆さん知っていると思いますがどうでしょうか。トラトラトラの日ですね、真珠湾攻撃の日ですね。

高齢者の戦争体験をもっと伝えるのを考えてほしいです。よろしく申し上げます。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それではお答えいたします。

高齢者の戦争体験を伝えていくことに思いをはせたときに、いみじくも昨年度の戦没者追悼式で遺族代表の方が述べられた謝辞が思い出されます。それは、「戦没者の遺族も高齢化が進む中で、悲惨を極めたさきの大戦について、写真や映像でしか知らない世代がほとんどになってしまった。平和というものが当然のように享受できるものではないことを、戦争を経験していない世代に語り継いでいくことが今を生きる私たち遺族の務めではないか」という内容でございました。

こうした体験を語り継ぐための具体的な方策は今私としては持っておりませんが、町内の高齢者の方々から今申されましたように、戦争体験などについてお聞きしたりお尋ねしたりすることは大切にしていきたいと考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 引き続きお答えいたします。

議員御指摘のように、戦後75年目となり、戦争体験者や遺族の方々の高齢化が進む中、戦争体

験や記憶を次世代にどう受け継ぐのかを危惧する声は多く聞かれます。

学校におきましては、小学校6年の社会科や中学校社会科歴史的分野及び公民的分野において、史実に基づき戦争の惨禍を正しく理解するとともに、命の尊さや平和の大切さについて考えを深める学習が進められております。この中では、教科書だけに頼るのではなく、当時の写真や記録された映像、体験者の音声資料を見たり聞いたりするなど指導に様々な工夫を凝らして学習が進められております。

また、町内の全小学校の5年生は、毎年平和学習の一環として広島市の平和記念資料館や平和記念公園に社会見学に行き、戦争や平和について見聞きする学習機会を設けております。また、阿多田交流館への見学を計画している学校もございます。

さらには、総合的な学習の時間において、戦争について調べたことや社会見学等で学んだことを確かなものとするため、自らの言葉や表現で新聞やレポートにまとめ発表する活動にも取り組んでいるところであります。

教育委員会といたしましては、今後も平和学習を進めるに当たっては具体的な体験活動を取り入れながら、命の尊さと平和の大切さを深く学ぶことができるよう学校の教育活動を支援してまいります。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 河内議員。

○議員（12番 河内 賀寿議員） ありがとうございます。

前回とですね、ちょっと新体制になりまして、前の教育長さんもいい方でいろんなことも考えられて、やはりちょっと今回のほうがニュアンスが違って、もう少し前回とは前向きで何か素直にいい形でこう生の体験談をね、聞ける体制じゃないかなという率直な感じを受けました。

あまりどうこう言うのも何ですから終えてもいいんですけど、いろいろこう、今、阿多田の回天の記念館とかの話までそういうもので見に行かれるというのはいいことだなと思いました。

実際、広島とか長崎に見に行ってもですね、地元の話とはちょっと違うんですね。確かに広島市の原爆を受けて柳井の駅まで輸送されて帰ってきたこの近くで治療された方と違って、原爆に直接関連した治療とかいうのを目の当たりにした方もこの田布施、平生、いろいろ柳井いっぱいおっちゃんですけど、ちょっと実際にこの辺が焼け野原になるような、田布施はそういうことがなかったですから、機銃掃射で撃たれるぐらいでしたから。あの平生はね、結構グラマンが機銃掃射に来た話は知っていましたが、派手な爆撃がなかったのですね、それが結構この辺の地元が受けた体験がちょっと軟らかいという点があって、確かに広島などで聞くのは本当にとんでもない悲惨なこ

とを学習するのはあれなんですけど、地元のことを聞くにはちょっと平和的な地域だったという点
はありますね。

だけど戦地に行かれたり光の海軍工廠に行かれて働いていて爆撃受れたり、もちろん広島行って
けがされた方も地元の田布施にもいっぱいおってですから、そういう体験を言い方悪いですけど、
お亡くなりする直前に語り残しておきたい方もいっぱいいると思います。

そういうことを考えて、もう本当にぎりぎりの時期だと思っておりますので、今の答弁すぐく行
けるんじゃないかと思いました。本当ぜひそういう生の意見というのを聞いていただき、フィルム
とかドキュメンタリーに関して見てどう思うかというのだと向こうが語りかけてくれませんかね、
こっちがああときどう思ったのというそのときの生身の人に聞くということが私は大事だと思いま
す。それが生の人だったらリアルタイムでああときどう思ったのですかが聞けますから、ぜひ純真
な気持ちの学生の皆さん、小学生、中学生には戦争ってそもそもどうだったんだろうというのを聞
ける今だけほんの数年だけのことになると思いますが、ぜひ今本当前向きだったと思うので、本当
よろしく願いいたします、これ本当大事なことと思います、よろしく願いいたします。それ以
上はね、本当によろしく願いします。

では、次の質問に行きます。

質問事項3行きます。これも一問一答で、これも教育長よろしく願いします。

それでは事項は、学校の校庭を芝生化してはです。

これも平成24年の再質問ですが、学校の校庭を芝生化してはです。そのとき芝生化の効果につ
いては前回説明済みであります。

前教育長の答弁では、地域の要望が必要とのことでした。あれから7年がたち、少子化で麻里府
小もなくなり、次は城南のうわさもあります。

芝生化は地域の明るい話題にもなります。草引きや水まきなど地域住民の手間もかかりますが、
地域住民同士の絆も強くなります。手塩にかけた芝生化グラウンドで足裏に優しい芝生の上で児童
が伸び伸びと走る姿を想像してみてください。足裏から伝わるクッションと程よい温かさ、いいで
すね。7年前、柳東小に視察に行きましたがそんな感じでした。

また、温度も違うみたいで、ま、その後何年かしてですね、柳井の小学校は春に運動会ですので
再度視察に同じ日に行ってみたところ、新庄小は保護者席の上には皆さん御存じの御想像どおりの
テントでしたが芝生化の柳東小はテントなしでした。児童席はありましたけどね。保護者席の上に
テントがない状態ってすごいなと思いましたね。これは現場を歩いてみて温度差が何となく分かり
ました。ちょっとね、やっぱり芝生のほうが快適なんですね。

手間はかかりますが、校庭の芝生化を1校モデルにでも考えて実施してみてもいいでしょうか。

答弁よろしくお願ひします。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 校庭の芝生化についてお答えをいたします。

校庭の芝生化につきましては、環境教育や緑化推進の一環として既に取り組みをされている学校や教育委員会等から、その効果としては、けがをする子供が減った、休み時間に校庭で遊ぶ子供が増えた、砂ぼこりの発生が減った、また、芝生の維持管理を通して地域と学校、住民同士のつながりが深まったなどのほか、地球温暖化の防止や熱中症対策にも有効であるというふうにお聞きしております。

一方で、芝生を維持管理するためには地域住民の継続的で献身的な協力とサポートが不可欠であり、肥料、補植用苗、芝刈り機等、維持管理用の資材、機材の調達も必要になるということ。また、芝の校庭は利用する上の制限があるなどクリアしなければならない多くの課題がございます。

現在、県内の小中学校において校庭の芝生化の取り組みがなかなか広がらない理由といたしましては、その校庭の芝生にですね、白線等のラインを引きづらいつと綱引きや野球などの競技には適さず利用できるスポーツ競技に限られるなど、本来の運動場の機能を果たす上では多くの問題があるということ。

また、現在の校庭を芝生化する場合、芝生の定植に向けた土壌の改良、散水・配水設備の整備等を含めると多額の費用が必要となることが指摘されております。山口県造園建設業協会の試算によりますと、5,000平方メートルの校庭、これは城南小学校の運動場の程度の広さに当たりますが、これを仮定としてですね、その半分程度を芝生化したとしても最低でも1,000万円以上かかるとされております。

さらには校庭の芝生化を進める上での大きなハードルは、定植後の維持管理にあり、特に芝生は踏み圧によるダメージが大きいいため利用を制限して養生の期間を設ける必要があったり、夏場には朝と夕の2回にわたり散水をしたりするなど、多くの人手による継続した維持管理が大きな課題と負担となることが想定されます。

こうしたことを総合的に勘案いたしますと、教育委員会といたしましては、現時点では本町の小中学校での校庭の芝生化への取り組みは難しい状況にあると考えております。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 河内議員。

○議員（12番 河内 賀寿議員） ごもったもな御説明だと思います。

確かに芝生は今多分、奨励された頃かな、私も質問した頃だと思いますが、県内でも何ぼかあるところで四苦八苦で管理されよってか、まあいろいろ現場の状況にもよると思いますが大変だとは思っています。

ただ、うまく成立しているところは地域の皆さんが芝生を何とか管理してでも頑張ろうという、先ほど説明したかな、絆とかね、すごく薄っぺらい絆じゃなくてみんなで当番制だろうとか何がある、その一つの目標がはっきり分かっているのだから地域の絆がすごく厚くなっているだろうというのは今成立しているところはなっていると思います。もちろん、言い方が悪いかもしれませんが、やめたところもあったかもしれませんのでその辺はちょっと知らないのだからなんですけど、ただ答弁されたとおりでと思います。もし実際にやることになると非常に町内大変だと思います。これは一つの提案ですので検討ぐらいのことだと思いますので、とにかくそういう視点で行こうかなと思います。

今、例として出された城南小の運動場の点で1,000万円かかるというような話でした。もちろん大体そういう感じぐらいのサイズとかそういうぐらいのかかる、1,000万円とかみんなで出してとかいう話ではなくてやはり町とか国の補助内で予算で考えることとは思いますが、城南は私の出身の地区違うのでまた次の議員さんがもし城南から出られたらまた一生懸命されるかもしれませんが、提案だけぐらいはちょっとしておこうかなと思いますので。

やっぱり城南は麻里府の次じゃないかという話もあったと思います。やはり何もこう地域で変わった取り組みとかをしていなかった場合、えらい方向の国からのお達しの段々スライドした形で、少ない人数のところは廃校という表現は悪いかもしれませんが、統合という形で麻里府のようにいつか城南もなるかもしれないようなことがある一つの予防策という表現は悪いですけどね、みんなが地域がすごい一生懸命お金もかけて汗もかいて頑張っているから、たとえ少人数になっても地域のすごいつながりがあるので、城南の火を消さないよという意思表示にもなるかという表現はこういう言い方は悪いかも、なるかもしれないかという考えも込めて、もし芝生化していたら例えばそういうえらい方のスライドかもしれませんが城南の統合話になったときも一つの切り札にもなるかもしれないなと思いました。

それ、どうですかと聞くのも何ですけど、普通に統合なんかあったときにもそういう地域が一生懸命しているというときには考えるほうも対象外にされるんじゃないかなということも考えていました。今の意見を聞いた上でですけどね。これは答弁はいいです。

ま、芝生化についてはこれから考えていただければという提言でございますので、これで私の一般質問は終わりたいと思います。

そのほかの質問もなかなかの前向きな回答でどうもありがとうございました。御検討よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（瀬石 公夫議員） 以上で、河内賀寿議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬石 公夫議員） ここで暫時休憩といたしたいと思ひます。再開を9時50分からにいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

午前9時38分休憩

.....

午前9時50分再開

○議長（瀬石 公夫議員） それでは、休憩をほどこき、休憩前に引き続き一般質問を行います。松田規久夫議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 感染症コロナの影響で、国民生活は自粛を要請され、日本経済は大変なことになっている。今年の流行語大賞は「3密」です。暗いニュースが多く、来年は、明るいニュースを期待したいものです。3密の数字の「3」を縁起のよい末広がりの「八」にすれば、甘くておいしい「蜂蜜」になります。同じ「密」でも蜂が運ぶ「蜜」の字にしたいものです。

私の3問目の質問は、3密の暗いニュースでなく、田布施の明るい蜂蜜のようなニュースを希望するものです。リモートは3密、密閉、密集、密接を避けるべき行動です。

それでは一問一答で、リモート議会について、町長に質問をいたします。

田布施町議会の情報化は遅れている。本日の資料も全て紙です。環境保護の視点からも、紙ベースの資料は早急に廃止が望まれる。

行政改革という言葉をよく耳にするが、全ての審議がリモートで可能となるよう、行政、議員はレベルアップに努めねばならないと思う。予測が不可能な感染症や大規模災害に備えて、行政、議員が議場に集まらない想定は必要だ。議会機能を維持する手段として、リモート出席は、感染症対策として有効な手法である。

町役場と議会のオンライン化について質問いたします。お願ひします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

まず、リモート議会のお尋ねですが、まず、紙ベースの資料廃止については、議員御指摘のとおり、電子データ化することで、環境にも優しく、印刷コスト削減にもつながり、また、資料の検索も容易になるなどメリットも多く、国の行政文書の電子的管理についての基本的方針やデジタル手

続法等を踏まえ、デジタル化の取り組みを加速していく必要があると考えております。

次に、議会のリモート開催については、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方議会における議会の委員会の開催方法について、総務省より、令和2年4月30日付で通知があり、一定の条件が付されておりますが、委員会を開催することは差し支えないとされております。

ただし、地方自治法第113条及び第116条第1項における本会議への出席については、現に議場にいることだと解されております。議会の委員会におけるリモート議会については、今後、議会の中でも御論議、御検討いただければと思っております。

なお、本町の通信環境はと言いますと、国の地方創生臨時交付金を活用し、ウェブ会議などが可能な環境を構築し、今年10月からオンライン会議などの運用を開始しております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 松田議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 行政は、田布施町の存在を近隣の他の市町に示すチャンスと、私は捉えてほしいと思います。大島は、現に議会に端末機を持ち込んで、紙ベースではなくやれるようになっております。先週、広報委員会で、周防大島町のほうで研修がありましたんで、議場なんかも拝見させてもらいましたが、進んでいるところを追いつけ追い越せで、昔の、昭和の高度成長期のような日本同様、田布施も近隣市町を追い越すような感じで頑張っていきたいものだと思います。

来年2月に選挙がありますが、私も来年の高いハードルは越えるつもりで、勇気を持って挑戦したいというふうに思っています。行政のほうも、新しい議会のメンバーが決まりましたら、勇気を持って、町の議会を含めてリモート化に取り組んでほしいと思っておりますが、このあたりの町長の気持ちというのはどんなものでしょうか、お尋ねします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） 議員おっしゃいますように、こうしたコロナ関係とか大規模災害のときに、議会が開催できないというようなリスクがあるということは、これまであまり考えておりませんでしたけども、現実のものとなってきております。

本庁のほうも県内で行われる会議、広島広域の会議とか、やっぱり職員の研修についても、ウェブで対応するように指示をいたしておりますし、施設整備も進めております。議会につきましては、大島町のことを申されましたが、もう既にタブレット化されているところもございます。十分検討したいと思います。私は、今の感想としては、今、何もかも一緒にデジタル化から、印鑑から全部一緒にこの時期にというのは、マイナンバーはじめ、国のデジタル化のことが一挙になると、技

術者とか、なかなかうまくいかないなという感じがしております。

ですから、まず、私としては学校の、子供たちのICT教育を、やっぱり国が示すように何とか整備をして、来年から、ちゃんとそうしたICT教育が行われるようにということ。これについても、まだまだ細かい財政的なものも必要でございますので、気持ち的には、まず、学校を十分にしたいというふうに思っております。その後、議会のことも行政のことも踏まえながらやっていきたいというふうに思います。十分な検討もさせていただきますので、また、よろしく願いいたします。

○議長（瀬石 公夫議員） 松田議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 町長の意気込みは、学校のICT化から優先というふうに私は受け取りました。持ち時間も40分で、メリハリをつけて質問しないと時間が足りないということになりますので、この問題は、新メンバーの決まる次の新しい、大幅な入替えになるような予感がしますが、その取り組みにお任せして、2問目に移っていきたいと思います。

学校給食の民間委託についてと題しまして、町長、教育長、よろしく願いします。

田布施町が提供する学校給食（公共サービス）は、官が行うにしろ民に委ねるにしろ、提供する責任は田布施町にある。官営と民営の公正な学校給食提供コストを検証し、公共サービスの質の維持向上に向けた措置を選ぶ必要がある。コスト比較も重要な要素だが、生徒児童にとってどうかの考慮が最優先されねばならない。学校給食調理業務の民間委託を推進するためには、田布施町学校給食検討委員会で将来構想（民間委託）検討は必要だろう。

ここで、学校給食の基本構想として、保護者などにパブリックコメントを求める。あるいは、公募型プロポーザル（企画提案）方式による民間委託の検討も方法だろう。

町長の考えを聞きたい。また、教育長に食育の視点からもお聞きしたい。よろしく願いします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

給食センター運営の在り方についてですが、御質問のように、町には安全な学校給食を安定的に提供する責任がございます。町では、これまでも子供たちのことを最優先に考え、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりました。

しかし、近年、人手不足が深刻化する中、特に調理員の人材確保が難しい状況にあることは、何度も現場から報告を受けており、そのたびに町のホームページ、広報及び学校配布のチラシ等、様々な機会を捉えて募集を行ってまいりました。また、現在の調理員さんには、様々な御無理をお願いしながら何とか運営をしてまいりましたが、現時点でも十分な人材確保、安定的に確保できるめど

が立っている状況にはありません。

こうした状況において、これからも安定的に安心、安全な学校給食を提供していくことについて、学校給食センター運営委員会において協議検討をいただき、これまで同様に、町が施設・設備の管理と献立、食材の提供など基本的な業務については責任を持って行い、配送、調理の部分のみ人材確保が安定的に確保されている専門の業者をお願いする案について、御了解を頂きましたので、具体的な検討を進めるように指示しているところでございます。詳細については、教育長から経緯について御答弁いたします。

こうしたことは、県内多くの市町で既に行われており、経費的には現在よりも増加する可能性もありますが、今後、町として責任持って学校給食を存続させていくためには必要不可欠と考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 引き続き、学校給食についてお答えをいたします。

田布施町の学校給食につきましては、残食も少なく、これまで児童生徒や保護者から「おいしい」との一定の評価を頂いております。これは、献立メニューや調理方法を工夫したり、地場産の食材等を活用したりするなど、栄養教諭や調理等に携わる多くの職員の尽力に負うところが大きいと認識しております。

しかしながら、現在、これまでと同じように給食を提供していく上で、調理業務を担当する人員を安定して確保することが、極めて厳しい状況にあり、喫緊の課題となっております。

教育委員会では、田布施町学校給食センター条例、これに基づいて設置している給食センター運営委員会にて、今後の学校給食の提供の在り方等について模索、検討してきたところであります。

この給食センター運営委員会では、安全でおいしい給食を、これまでと同じように提供するためには、近隣の自治体でも既に行われていますように、栄養教諭の作成する献立、調理計画に基づき、現在の給食センターの施設、設備を使って、調理等について専門の業者に業務の一部を委託し、協力を得る必要があるとの一定の結論に至ったところであります。調理業務の一部を委託するとしても、保護者に負担いただく給食費は、食材費のみに相当する額で、これまでと変わることはありません。

また、献立の作成、食材の購入・調達や食に関する安全・衛生管理は、これまで同様に学校給食センター及び教育委員会が責任を持って行ってまいります。

ただし、町が負担する給食運営に関わる全体の経費負担は、短期的には増すことが予想されます。こうした状況を踏まえ、11月初旬には、町内の全小・中学校の保護者を対象に、給食の調理業務

の一部を専門の業者に委託する、今後の計画案についての説明会を開催するとともに、広く意見も伺ってきたところであります。

今後、町議会の御理解を得られた後には、複数の業者からの提案内容を評価した上で決定するプロポーザル方式により、調理業務の委託先を選定してまいりたいと考えております。

また、調理業務の委託開始の時期につきましては、令和3年4月から8月までを引継ぎ、移行の期間とし、9月からの委託開始が望ましいと考えております。

とりわけ学校給食は、学校における食育の推進において大きな役割を担うものであり、食に関する指導や給食の時間における指導は、重要な位置づけとなっております。このため、栄養教諭を中心に、学校給食の今日的な役割や学校給食の意義等について、学校内の教職員はもとより、保護者等に対しても食育だよりを配布したり、各学校で給食試食会を実施したりするなど積極的に周知を図り、理解を得るようにしていくことが重要だと考えております。

教育委員会といたしましては、児童生徒が食の大切さを理解し、バランスの取れた食生活が生涯にわたって実践できるよう、その基礎となる資質や態度を育てるとともに、今後とも、安全でおいしい給食が提供できるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 松田議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 民間委託の最大の利点は、調理員を受託会社が雇用し、労務管理を一任できることにあります。答弁の中で、町長も教育長も調理員の人材確保が難しいというお答えがありましたが、官営なら難しくて民営なら易しいと、難しいものは官営だろうが民営だろうが、どちらにしても、私は難しいんじゃないかという思いはあります。

そこで心配されるのが、委託化に伴って、目的が、経費削減と事故が起きたときの町の責任逃れの民間委託になるんじゃないかという、このような懸念があるんですが、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 町長。

○町長（東 浩二君） 経費面から申し上げますと、コストカットできるような取り組みではございません。それなりのマネジメント料を会社に払うということでございますので、町のほうからすると短期的には、教育長も、先ほど申し上げましたが、経費はたくさんかかると申しませうか、一時的にはかかってまいります。ですから、コストカットしようということをやったわけではございません。

そして、人員確保の話でございますが、もともと私が役場に入りました頃でございますが、調理

員が9人おりました、町の職員としての正規の職員がおりました。その後、国の方針で、調理員を自治体で採用してはいけんとという方針が出ました。それはやはり、現業職という職場でございますので、経験を踏んで給料が上がるという本来の自治体の給料構造から見て、現業職員、調理員とか用務員さん、そういった業務についてはなじまないということで、私が役場に入りました頃に、国のほうから厳しい通達がございまして、調理員は、もう採用してはいけんと。そうすると、9人おる中から1人、2人退職が出ると、パートさんを入れるという形で、1人抜ければ3人ぐらいのパートさんを入れて、スケジュール組み替えてということでやってまいりましたが、現在、3人にまで減っております。喫緊のうちに1人になるという状況でございます。そうすると、やはり確保しなければいけない調理員の量が、今までやってきた、町として確保できてきた状況と、かなり変わってまいります。そして、議員おっしゃいましたように、調理法上の、衛生法上と申しましうか、厳しい法規制もございますので、ちゃんとした現場のマネジメントができていくというのが、やはり安全な給食を作ることが第一でございますので、町のほうで責任を回避しようとか、経費を削減しようという気は、全くございません。やはり、専門の業者と町と一緒に協力しながら、おいしい給食というものを作っていきたいというふうに考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 松田議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 先ほどの教育長の答弁の中で、委託化について、スケジュールが示されました。私は以前、熊毛南高校の柳井エリアに、普通科高校が2校は要らないような場合のことを提案した、中高一貫校の提案をした記憶があります。平生町から、この給食事業について田布施町にも、柳井市も協力要請があったという話をちょっと耳にした記憶があるんですよ。スケジュールが決まっているような段階で、私の提案は、ちょっと無駄かも分かりませんが、田布施中学校の改修工事が約9,000万円ぐらいですね。思ったより、鉄筋コンクリートの建物というのは維持管理にお金がかかるんだなと、そういう思い。

中学校ができたときに給食センターもできていますんで、やはり中の設備等も、配管等も、相当傷んでいるんじゃないかと。そういうことを考えたら、熊毛南高校の存続を考えても、給食事業を平生町と協力して、熊毛南高校の近くに新設するというのを、給食センターを実績として、これを広げていって、高森高校が中高一貫校になったように、熊毛南高校も存続できるような、この給食センターが、いいチャンスじゃないかというふうな思いがありましたんで。もう今私が、給食センター、造る造らないは別にして、こういう検討というのは、する価値があるもんじゃろうかないもんじゃろうか、このあたりを町長ひとつ、急な質問で、お答え、難しいかも分らんですが、同じように熊毛南高校の卒業生ですよ、ここにも結構、熊毛南高校の卒業生、多いと思うんで、ぜひ

とも将来展望を含めて給食センター絡まして、お聞きしたいというふうに思います、突然の質問ですが。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） まず、平生町と一緒にということがございます。これは当然、3年、4年ぐらい前に、田布施町のほうから平生町のほうに、どうだろうかという申入れをして、一時期、検討もいたしました。問題は、今、給食センターの処理業務が、カタログ上にある調理、何食できるという規模があるんですけども、聞いてみますと、ノロウイルスが、随分前出てきましたが、あのときと後で、全く、調理場に対する基準が変わって、全く食材を中に持ち込まないというように、部分管理をするというようなゾーン分けをされるように求められております。そうすると、今の給食センターもそういった、本来ならもう少したくさんできるんですが、今のノロウイルスをはじめとした衛生法上は、かなりゾーンを区切ってということですから、当初の給食提供数は確保できないということが、まず1点ございました。

平生町とも話をいたしました。先ほど申し上げました提供数によって、小学校、中学校一緒にできないと、中学校だけにさせていただくか、小学校だけにさせていただくか、どちらかということになりました。それにしても、やはり、今ある給食センターを改造、増築しなければならないという、食器の保管とか配送上のことがございましたので、今の中学校の裏側の、広いとは言えないスペースにある給食センターを増築、改築していくということは、平生町と協働することについての将来的な意義はあるんですが、現時点、田布施町としては何も困っていることはございません。児童数、生徒数も減ってきておりますので、十分対応はできると。老朽化した配水管等も3年間にわたりまして改修も終えております。電話機器も年次的に更新もしてきておりますので、田布施町として早急に給食センターを整備する計画を立てんにゃいけんという状態にはないということでございますので、松田議員、おっしゃいますように、当然、平生町も困っておられますので、本当に、現場で何回も打合せをしたりしてやってまいりましたが、給食は、やっぱり何分以内に提供せんにゃいけんとか、ルールがございますので、なかなか弁当事業のように簡単にいかないというのが現状でございますので、検討はいたしましたけども、今回のような今の給食センターを維持する中で、調理業務の一部について委託をしていく方法しかないなという、今、私としては考えに至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 松田議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 時間も迫ってますんで、短く2つ聞きます。

委託会社ですから、合理化のために地産地消が、これは使うとおいしいんですが、地産地消、今、田布施、物すごく県でもいい成績ですが、地産地消の継続はどうかということと、相当、受託会社ですから、撤退ということを考慮せんにゃいけん、地産地消と撤退です、会社の。この2点について簡潔にお答え願います。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） 献立については、栄養士が行いますし、町としても地元食材を使ってくれということに、全く変わりはありません。

撤退に関してでございますが、町内の養護老人ホーム、いろんな施設を見ましても、城南学園等見ましても、やはりそういった業者が運営に関与するという形で行われておりますので、複数業者もおりますし、広域的な大きな会社となれば、そういった心配も少ないのではないかというふうに考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 松田議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 10分前ですから最後の質問にします。

名誉町民について、町長お願いします。

名誉町民は田布施町民にとって誇れる人であり、町民の誰もが目指す目標の人である。この賞は、田布施町最大の名誉であり、町が授与するなら存命中に授けるべきと私は思う。受賞の家族にとって、亡くなってからでも名誉なことだが、生存中のほうが、本人、家族にとって受賞の価値は高い。

田布施町には、高齢になってから運動を始め、世界記録保持者となった人がいる。人生の長きにわたり、政治家として住民に尽くした人もいる。町民の目指す目標となる人には、生存中の授与を考えてもよいのではないか。

9月議会は、町民にとって暗いニュースとなった。町は、明るいニュースの提供を考えてもよいと思う。ぜひとも検討をお願いしたい。よろしくお願いします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

名誉町民は、田布施町名誉町民条例にもありますように、産業の振興、社会福祉の増進または学術、芸術の進展に功績のあった方、町民が郷土の誇りとして等しく立派に思うという方を、町議会の同意を得て選定し、式典の際に表彰するということになっております。

議員のお気持ちは、よく分かりますが、名誉町民の推戴について、こうした一般質問の場でお答えするというものではないと私は考えておりますので、今後、議会や町民の皆様の意見を広く参考にさせていただきながらとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 松田議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 町長は、この一般質問の場では、お答えするようなもんじゃないというふうな回答を頂きました。ですから私も、この最後の質問は、町長へ英断を期待するという形で自分の思いを言うて、質問を終わりたいと思います。

町の広報11月号に、「町民の健康推進を目指して」と題し、明治安田生命と健康推進に関する連携協定締結の記事があった。互いに連携、協力しながら町民の健康推進と健康寿命の延伸により、心身ともに健康な暮らしを目指すためだ。

名誉町民条例第2条に適する我々の目指す人が、まだおられると私には思える。受賞者を目指して健康維持し、健康寿命の延伸をしたいものである。

町長の英断を期待して、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬石 公夫議員） 以上で、松田規久夫議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬石 公夫議員） 次に、穴井謙次議員。ちょっと続けてやってもらおうと、ちょっと中途半端な時間で大変すみませんが。

○議員（9番 穴井 謙次議員） それでは、私のほうから一般質問させていただきます。通告に基づきまして3問ほど質問をさせていただきます。

まず、第1問目でございますが、介護保険料・事業計画についてお尋ねを申し上げます。

65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに見直しが行われております。令和3年度から令和5年度までの3年間を目標年度にする田布施町の第9次高齢者保健福祉計画が、今、検討されているわけでございますが、保険料の増加は、できるだけ抑えていただきたいというふうに思っております。

高齢化で、介護保険の利用者が増えるに伴って、保険料が上昇が続いているわけでございますが、介護保険制度が始まった2000年の介護保険料は、全国平均で月額約2,900円ございました。それが、2018年度には、現在5,800円という形で2倍に倍増しておるわけでございます。

さらに、高齢者の中には毎月の介護保険料の支払いが滞って、年金などの資産を差し押さえられている高齢者が、年間2万人ほどいるということが、報道でされております。

こういう中で、高齢者にとりまして介護保険料の増加というのは、非常に生活をなかなか苦しいものになっている一つの要因であるとも思っているわけでございますが、町におきまして来年度の介護保険料の改定は、どのような金額になるか、その見込みを教えてくださいたいというのが一つで

ございます。

さらに、高齢化が進み、高齢者が元気で、安心して暮らしていけるような様々な対策が急がれておるわけですが、先般、町で実施されましたアンケート調査「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査」を行いましたですけれども、それに対し結果を踏まえて、町は、どのようにそれを捉えて、対応を検討されておられるかをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

1点目は、介護保険料及び事業計画についてのお尋ねでございます。介護保険料の算定に当たりましては、直近の介護保険サービスの受給者数及び利用実績等を基に、次期3年間の計画期間中における各サービスごとの受給者数及び利用頻度を推計し、必要となる保険料額を定めることとされております。

これまで65歳以上の人口は増加を続けており、要支援・要介護認定者数及び介護サービス給付費も増加していたため、現行の平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第8次計画では、認定者数及びサービス給付費が増加すると見込み、保険料額を算定してきたところでございます。

しかしながら、近年の状況を見ますと、65歳以上の人口はおおむね横ばいで、要支援・要介護認定者数及び介護サービスの利用実績は、平成29年度をピークに減少しております。この要因としましては、主に住民の健康意識の進展と、特に平成28年度からいきいき百歳体操などの介護予防事業を推進した効果もあると考えております。

保険料の算定に当たりましては、これまで高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を審議していただく田布施町高齢者保健福祉推進会議を2回開催しており、今月4日の会議におきまして、介護給付費準備基金を繰り入れることにより、現在の保険料基準額は月額5,870円でございますが、次期は5,000円を下回ることができるとの御意見も頂いたところでございます。

今後、介護報酬の改定等が行われるなど、不確定な要素もございますが、おおむね5,000円を下回る4,000円台の額にできるというふうに考えております。

次に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を踏まえた検討状況についてでございます。

まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、町内に居住される65歳以上の人の日常の生活状況や健康状況等を把握するための調査でございます。この調査において、在宅生活を続ける上で利用したいサービスを尋ねる項目では、買物や通院の外出支援、配食サービス、緊急時の通報システム、掃除支援、調理支援など日常生活を支えるためのサービス需要が多く挙げられて

おります。

これに対し、地域づくり活動への参加の意欲を尋ねる項目では、参加者として「ぜひ参加したい」「参加してもよい」という回答が半数以上でありました。

このようなことから、本町では現在、公民館単位で地域住民とともに地域の課題を洗い出し、地域での生活支援の方策、担い手の発掘などに取り組み、協議する場である協議体の場を進めております。既に今年度、麻里府地区で立ち上がり、月1回のペースで話し合いを進めております。また、今月15日には城南地区でも立ち上がることとなっており、今後、精力的に協議を進めていかれるものと期待しております。

このように、住民との協働による、地域における支え合いを軸においた地域づくりを今後も進めていきたいと考えております。

また、在宅介護実態調査では、在宅での家族介護の頻度や介護者の状況や不安等を把握するために実施した調査でございます。この調査においては、在宅生活を継続するために介護者が不安に思うことなどで、外出の付き添いや送迎、認知症状への対応など様々な課題が見えてまいりました。このようなことから、新たな施策等を検討するとともに、協議体の活用など、介護者が働きながら介護を継続できるような取り組みを推進し、介護離職ゼロを目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。

今、保険料が5,000円を切るんじゃないかという、ありがたい御答弁頂きまして安堵しているところでございます。特に前期においては、基準額が年間5万6,800円だったのが、7万440円というふうに、大幅に上げられたいきさつがございまして、それが、来期の改正についてどうなるだろうかと、非常に心配があったわけですが、非常にいい方向での御返答でございまして、喜んでおるわけでございます。

特に先ほどありましたですけども、介護給付の基金が、どれくらいになっておるんかということについて、お願いいたします。

○議長（瀬石 公夫議員） 吉村健康保険課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 今年度末で、約2億2,000万円を超えるぐらいになると見込んでおります。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。前期は、まだ、その額は約4,200万

円というところであったと思いますけども、今期もそれまで2億3,000万円に近い基金がプールされていることで、皆さんに還元して、5,000円という話がございましたけども、より安くしていただければ、なお、有効かと思えますので、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、介護保険の関係のアンケート調査に係る町のいろんなそれに対する対策でございますが、先ほどございました協議体を立ち上げて、地域で支援活動を進めていくと、住民との協働による地域における支え合いを軸においた地域づくりを進めていきたいというふうの方針をお話しされましたですけども、具体的に、今、麻里府、城南地区ということもございましたけども、どんな方がメンバーとして、どういうふうに選ばれて、それを今、進めていこうとされているか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（瀬石 公夫議員） 吉村健康保険課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 現在、民生委員さんとか自治会長さんとか、活動される方に知っている人とかに声をかけていただいて集めている状態です。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） 本当に地域のことをいろいろ御心配なされるいろんな方が、これに参加されて充実していかれることが大切かと思えます。そのためにも、やはり実際に独り暮らしをされている方とか、高齢者の世帯の家族とか、それとまた実際に介護に当たって苦勞されている方というか、そういうこともメンバーに加えていただきながら、これをさらに進めていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 吉村課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） メンバーを固定せずに幅広く集めて輪を広げていきたいと考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） 特にアンケートの中で、高齢者が一番困っている問題としては、やはり在宅を続ける上では、一番利用したいサービスと感じているのは、いわゆる外出支援ということをお話先ほどお話しございました。約50%の人がそのことを言われておまして、さらに配食サービス、緊急時の通報システムとか、そういうことが上がっているということでございますけども、町としてもいろんなことで買物送迎サービス事業とか、高齢者福祉タクシー利用事業とか、免許証自主返納事業とか、いろんなことを進めてきていただいておりますけれども、本当に地域の方がタイムリーに行きたいときにさっさと行けるというか、そういう足を確保していただくとか、そう

いうことも非常に大切なことかと思いますので、そういうところの今後の取り組みをどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） おっしゃいましたように、町でもいろんなサービスをやっておりますが、やはり田布施町のような場合、非常に丸い土地で5地区があるというところは、なかなかバスのような形で、一括で解決できないという地域的なものも持っております。しかし、穴井議員おっしゃいますように一つのサービスだけじゃなくて、今やっていないようなサービスも開始していくということが必要になると思しますので、こうした協議体の場で、地域の実態に沿った外出支援のボランティアとか、そういった形、ですから、幾らか有償にはなりますけども基本的なシステムについては町のほうで用意しながら、運用の方は各地域のほうで、例えば、リースした車を使いながら、少しずつでも、最初からいきなり全部というのは無理でございますので、タクシー会社、いろんなバスとか利用しながら各地域でできるところを埋めていくといったことの取り組みをこの協議体を使って始めていきたい。それが、今後の支え合いの一つのステップになるのじゃないかなというふうに考えておりますので、今後一番重点的に実施していきたいと考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。

非常に心強いお言葉でございまして、特に高齢者は日常の買物に行く足、それから病院に行く足というのは非常に心配なところであるわけでございます。ということで、さらなる取り組み、御支援のほどをお願いしたいというふうに思いますし、さらに、いわゆる共有の高齢者を持つ子供というか家族として、いわゆる見守りということが非常に気になるところでございます。

今、緊急通報体制事業として、そういう事業をされておりますけども、家族は高齢者を見守れる、例えば、ビデオとか見守りカメラとかを家に設置して、そういうことを通して、年寄りと遠くにいるでも確認ができる話ができると。それでまた、例えば、何も年寄りの動きがなかったり、センサーなり、そういうことが、さらに設置されておれば動きのないことを確認して、すぐ対応できるような、連絡が取れるような、そういうシステムをさらに採用していただいて、それを町も援助しながら年寄りを見守っていくという、そういうことをネット社会でもございますので、そういうところも整備をしていただけたらというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 吉村健康保険課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 今、言われましたように、新たなサービス等も業者の方からお話等頂いておりますので、今後、町で導入できるようなものがありましたら導入していきたいと考え

ております。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） 今度は、逆に介護者が介護を不安に感じることについての調査もなされておりますけども、やはり同じように介護者も外出の付き添い、送迎等、それから認知症への対応、そして、要するに入浴・洗身というか、入浴を援助してやるということはなかなか難しいということで、介護される側の心配ごととして上げられております。

田布施町はデイサービス等で利用できるわけですが、本当に行けない人は家で風呂に入るといのは至難の業で、老老介護の中で、年寄りを一生懸命風呂に入れよつたらともに風呂に落ちるといようなことも、老老介護の世界においては危険を伴うわけで、例えば、入浴サービスのできるそういう介護用のお風呂をつけた車を将来的に用意するとか、長い目でそういうことができるかどうかということもありますので、その辺も含めて、年寄り、高齢者を見守っていく介護ということについて見ていただけたらと思いますけども、いかがでございましょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 吉村課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 現在もデイサービスとかヘルパーさんが自宅にお伺いして入浴の介助とか、また入浴サービスというのは業者の方が入浴できる車を持っていて、そこで入浴を介護するというサービスがあるんですけども、なかなか高齢者の中では、ほかの人が家に来るのが嫌という人とかもありまして、利用されていない方もありますが、こちらのほうでは無理がないよう介護できるよう情報提供を進めながら、包括支援センター等も高齢者の家を回りますので、そういったところで不便なところがありましたら、介護サービスをできる限り利用していただけるよう情報提供してまいりたいと思います。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。

いろんな問題がございますけれども、特に、こういう介護に従事されている方も本当に大変だと思いますので、今後そういう介護される方の給料といいますか、報酬も少しまた検討して行って、皆が安心して暮らせるようなまちづくりができればというふうに思いますので、よろしく願います。

次の2番目の質問に入らせていただきます。

（ちょっと議長、50分で休憩とるゆうたのはと言う者あり）

○議長（瀬石 公夫議員） それで最初言うたように、一般質問で途中で切るといのは質問する人にとったらやりにくいのでちょっと時間がずれるかもわからんと最初断っておると思いますので、

続けてください。

○議員（9番 穴井 謙次議員） それでは続けさせていただきます。

第2問目に、町有地の管理、有効活用はということで、質問させていただきます。

まず最初に、町有地の管理事業は18年度から委託場所を削減されて、役場職員によるボランティア作業での対応で経費の節減を図っていくことをされておまして、また、田布施川河川敷の草刈り、詩情公園の草刈り等、町民のたくさんのボランティアを交え、夏の暑い時期に汗を流されて、職員の皆さんも一緒に取り組んでいただいて、きれいにさせていただいておりますことをこの場を借りて感謝させていただきたいと思います。

それで、町有地の管理、有効利用ということで、町有地は現在どれくらいあり、どのような管理がされているのか、また、今後町有地の有効利用をどのようにお考えかをお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

町有地は、現在、現況が道路や水路となっているものも含め、約1万1,000筆、564万6,000平米があります。これら全ての土地を町が直営で管理することは実質不可能であり、これまでも自治会等地域の方々のお借りして維持管理をしているのが現状でございます。

しかし、多くの自治会からは高齢化等を理由に維持管理が困難である旨の要望が上がってきております。維持管理については、町としても喫緊の課題として考えております。

町として、優先順位をつけながらではございますが、現在も草刈り等の管理業務委託をさらに進めていくようになるというふうに考えております。

また、町有地の有効利用については、監査委員からも活用可能な土地について、整理をするよう御指摘をいただき、活用が見込める土地については、町営住宅の跡地等20筆程度を整理しております。

また、平成29年度、30年度に、職員で組織した公共施設適正配置・公有地有効活用プロジェクトチームが作成した報告書では、基本的に建物解体後、跡地は売却することとしております。また、一部の町有地は、医療機関、住宅展示場や専門機関等の誘致も検討してはどうかというふうな案もございます。

こうした活用可能な土地の全てが、そのまま売却や有効活用するというわけではなく、土地の形状等により売却に適さないものや地域が既に行事で駐車場として利用されていることがこれまで根づいている土地、既にまた、住民へ貸し出している土地など、それぞれに土地の性質や利用背景が

あり、売却に踏み切れないものも多くございます。

今後、活用可能土地の掘り起こしを引き続き行うとともに、売却可能な土地の洗い出しを進め、地域の理解も求めながら売却等の検討も進めてまいりたいと考えております。

次に、波野団地住宅につきましては、平成29年度に策定しました公営住宅長寿命化計画では、新たな住宅建設の予定はないといたしております。

したがって、波野団地では北側部分の2棟10戸は、既に空家となっておりますので、来年度解体する方向で考えております。

解体後につきましては、敷地面積が約2,300平米程度、上下水道も完備されておりますので、売却する方向で検討したいと考えております。

また、南側につきましては、12世帯18人が居住しておられますので、現在、居住されておられる方の移転を検討し、解体を予定したいと考えておりますが、その後の活用等については、現在未定でございます。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。

町有地は、先ほどのお話では約564万6,000平方メートルとあると相当な量でございますが、この中で実際に使用可能地というか、売却可能地としての面積はどれくらいございますか。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） いろんな事情ございますけど、今、先ほど町長からもありました同様、使用可能土地として、うちのほうが整備しているのが2万8,000平方メートルです。ですけど、その中で売却をすぐにできるというものについては、約半分もいかないような状況ではございますけど、地域の祭りやら行事なんかで駐車場に使用したりとか、今、民間に貸し付けたりとかいうような事情もあるとございますので、その辺をまた、うちとしても維持管理していく上で大変な労力もしておりますし、委託もしたりとか、いろいろな方策でやっておりますので、売却可能土地につきましては、公売等で対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。

特に聞きたいと思った波野北団地については、先ほど御答弁で整地して売却の予定ということでございましたので、置きまして、特に、砂田の住宅跡の利用と麻郷公民館近くの旧縫製センター跡地と隣接する助政の旧町営住宅跡地について、どのように利用考えておられるかありましたら、お

願います。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） まず、砂田住宅の跡地でございますけど、一部借地の返還のときに条件というか、一部売却してほしいということもございましたので、それで一部売却しておりますけど、大部分、約1,300平方メートルにつきましては、まだ残っております。近くの介護施設の会社に駐車場ということで一部貸しておりますけど、そちらのほうに購入はどうかというお話も以前しております。そういったことも精査して、売却も含めて考えていきたいというふうに思っております。それから、旧縫製センターと助政住宅の跡地でございますけど、ここにつきましては、先ほども言いましたけど、建物を解体しなきゃいけないというふうに思っておりますけど、特に縫製センターのところにつきましては、駐車場として地域の行事等で使われているというところがございます。

ですけど、うちとしても、そのところをどうしていくかというところ、先ほども町長の答弁でもありましたけど、29年度、30年度でプロジェクトチームの報告では、そこに医療機関とか、そういったものを誘致してはどうかという報告等もございますので、そういったことも含めて検討していきたいなというふうには思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。

それぞれに有効に利用していただきたいと思うのですが、特に、いわゆる旧縫製センターの跡地でございますが、ここはちょうど今、麻郷公民館前でございまして、県道164号線で平生港田布施線ということで、現在、非常にきれいに整備が進んでおり、立派な道路と周囲環境となってきたおるわけでございます。

しかし、この道路に面したいわゆるこの旧縫製工場跡地は建屋に屋根までかざらが覆いかぶっております、周りは雑草とか雑木が茂った状況にあつて、せっかくの美観を大いに損なっているのが現状でございます。

また、建物はすごく古く窓ガラスが割れて、大風でも吹けば、スレート全部吹き飛ばされて、周囲の民家にも危害を加えるような状態にあることは、もう御承知かと思えます。

そういうこと考えますと早急に更地にするなり、売却して有効利用される、そういう安心安全という面でも対応するべきだと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 議員の言われるとおりで、うちとしてもあそこの建物についてはどう

にかしなきゃいけないというふうには考えておりますが、そのほかの土地、町有地のところでも、古い建物が残ったままというものがございまして、今年でいえば、竹重住宅の前に、竹重の畜舎が古くからあって、監査委員さんにも御指摘を受けながら、今回ようやく建物を解体したというような状況で、まだほかにも消防車庫とか、馬島のほうにもそういった建物があったりとか、解体しなきゃいけないものというのが、まだまだたくさんあるような状況でございます。

ほかの自治体でも、一緒にその建物を、そういった崩れた古い建物も含めて、解体のものも含めて売ったりとかいうこともやっているのも、ニュース等でも出ておりますので、そういったものも含めて検討はして、すぐにあれだけのものを解体、整備することになれば相当な金額にもなってきますので、そういったものも含めて検討はしていきたいというふうには思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。

時間がどんどん過ぎてまして、では、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

田布施町の教育振興基本計画の「育てたい三つの美しい心」の推進はということで、お尋ねするわけでございますが、2018年12月に教育基本方針が策定されて2年が経過しております。

「はい」と言う素直な心、「すみません」の反省の心、「ありがとう」の感謝の心を本町で育てたい三つの美しい心として掲げられて活動してきておられます。

しかし、予想もしなかった新型コロナウイルスの感染等が発生して、長期の休校に対する子供たちの心のケア、感染症に対する偏見、誹謗中傷等、新たな問題が起きており、その困難な状況を乗り切るために、ますますこの推進が急がれているというふうに思います。

時間の関係がございまして、私の質問させていただきたいことの中に、この三つの本町で育てたい心を推進していくために、率直に申し上げて、非常に啓発をしていく掲示物が少ないというふうに思いまして、それをちょっと気になっているところでございます。

現在、掲示物としてこの周りを見ますと、庁舎にはもちろん貼っていませんし、学校教育課の入り口のガラスに貼ってあるA4のコピーです。A4のコピーがガラスに貼ってあるというだけで、本当に目に見えない心の大切な三つの「はい」「すみません」「ありがとうございます」という目に見えない心を、目に見える形でもっと大きく掲示、皆さんにPRして啓発を図っていくことがなされていないんじゃないかというふうに感じております。

そういう面で、もっともっと大きく取り上げていただきたいということで、この質問をさせていただいております。時間がないので、教育長、短めにちょっと言っていただいて、最後また一言言わせてください。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 「育てたい三つの美しい心」の推進に関して、お答えをいたします。

今後、社会がやっぱり複雑、予測困難なそういう状況になることが予想される、これからの時代に、やっぱり高い志を持ち多様な人々と協働しながら、主体的に自らの将来、社会を切り開いていく、そういう子供たちを育てていくことが、今、求められています。

こうした状況を踏まえまして、田布施町では平成30年の12月に教育振興基本計画、その育成の目標として、ふるさとに学び、ふるさとを愛する「たぶせっ子」、これを目指して、取り組んでいるところでございます。その中で、ただいま議員からお示しもありましたように、子供たちの豊かな心を育むために、この三つの美しい心というものを田布施町で育てたいものとして掲げて取り組んでいるところであります。

この三つの美しい心の育成に向けましては、それぞれの学校や子供たち、あるいは地域の実態を踏まえて、町内の小中学校が今、連携・協働して共通実践しているところであります。

具体的には、各学校でいろいろな機会を捉えて、教員や地域の方から話を聞いたり、あるいは学校PTAだよりや学年だより等にこの「三つの美しい心」に関連する記事やニュース、それから、子供たちの実際の取り組みの様子を紹介したりするなどの取り組みが行われています。

また、コミュニティ・スクールの学校運営協議会においても、学校・家庭・地域の共通の実践目標として位置づけて、取り組むなどの創意工夫を凝らした取り組みも進められております。

こうした成果の一つとして、「美しい心を意識した子供たちの姿が見受けられるようになった」とか、あるいは「子供たちがよく挨拶をする」と、そういった声も届けてもらえるようになりました。さらには、地域の祭りや行事にもボランティアとして積極的に参加している子供たちが増えております。

先日は、大規模改修を続けている、工事を続けている中学校で作業予定のあったある教室に「工事頑張ってください。いつもありがとうございます。」と、生徒がひっそりと黒板の片隅に書いていたメッセージを工事関係者の方が目にされ、感激しておられたとの話も伺いました。

私は、徐々にではありますが着実に、子供たちに感謝や奉仕の気持ちが芽生えているのではないだろうかと感じております。

今後、教育委員会といたしましては、今、御提示がありました様々な啓発のグッズとして、いろんな学校教育だけに限らず、いろんな場で、そういったものを啓発するとともに、やはりこれからはコミュニティ・スクールを核として、学校と地域の関わりを深めることによって、いずれ地域の方々の相互のつながりにも広がり、ひいては教育力の向上、それから地域の活性化、こういったも

のにつなげていってほしいと願っており、今後も引き続き、学校・家庭・地域が連携、協働して地域総がかりで子供たちの学びや育ちを見守り支援する取り組みを力強く進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 穴井議員。

○議員（9番 穴井 謙次議員） ありがとうございます。

大変、いろんなことで子供たちが成長していることをありがたく思わせていただきます。

掲示物が少ないということで、できれば役場の玄関前、各学校、また各公民館にもしっかりとその看板等掲示をしていただいて、さらに啓発をされていかれたらというふうに思わせていただいております。

最後に、この本町で「育てたい美しい三つの心」は、大人である私たちにも課せられた大きな問題だと思わせていただいて、決して子供たちを育成するだけのことでなく、私たち、大人一人一人が育てていかなければいけないというふうに思っております。

本議場の町長、教育長をはじめ、行政責任者の各課長の皆様方、そして町民の皆様の代表である議員の私たち全員が、この「はい」「すみません」「ありがとうございます」の心を育て高めながら、文字どおり田布施町が笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施の実現に向かって、力を合わせ皆で頑張って推進していかれることをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（瀬石 公夫議員） 以上で、穴井謙次議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬石 公夫議員） ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。再開を11時20分にいたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

午前11時06分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（瀬石 公夫議員） 時間が来ましたので、休憩をほどきます。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。清神清議員。

○議員（4番 清神 清議員） それでは、通告に従いまして、3件の質問をいたしますが、その前に、この22年間議員生活の中で、最後の質問となるかと思えます。長い間お世話になりました。

それでは、質問に入ります。質問方式は、最初は一括質問、一括答弁、2回目より一問一答方式

でお願いしたいと思います。

答弁者は、1問目、2問目は東町長、3問目は鳥枝教育長、よろしくお願ひいたします。

1件目の電動車椅子登録状況はについて質問をさせていただきます。

答弁は、東町長、お願ひいたします。

高齢化が進む中、運転免許証を返納する高齢者が毎年増え続けております。

実は、今から6年前に、下関市の菊川町に、電動車椅子の現状を町の担当職員と一緒に視察に行きました。一人の民生委員の方の発想から生まれたものでございました。電動車椅子を運転していた高齢者が交通事故に巻き込まれて死亡事故が発生し、免許証がないために名前や住所が分からず苦労したことで、地元の警察や町役場の協力を得て、地域ナンバーを発足させたとのことでございました。

早速、田布施町でも導入したいと一般質問で電動車椅子の地域ナンバーを導入するよう要望をいたしました。担当職員がすぐに対応していただき、1年後には各所で田布施のナンバーをつけた電動車椅子を見かけるようになりました。運転免許証は不要で、歩行者と同じ扱いとなっております。ナンバーステッカーを導入して、利用者を見守る独自の取り組みが成果を上げていると感じております。

平成28年9月30日に導入されて、既に4年が経過しましたがけれども、町内で地域ナンバーを貼っていない電動車椅子をたまに見かけることもあります。全ての電動車椅子の所有者に地域ナンバーを登録するよう勧めていただきたいと願っております。

そこで質問ですが、現在、町内で地域ナンバーを登録されている電動車椅子は何台ありますか。

2問目です。2問目は、テニスコート候補地進捗状況はについて質問いたします。

東町長、答弁をよろしくお願ひします。

現在、田布施中学校では、テニス部のクラブ活動は県道をまたいで南側の土地で練習を実施しております。この土地は借地でもありまして、毎年、多額の借地料を地主に払っています。また、車の往来も激しく、道路を渡るのも危険が伴っております。

このたび、田布施中学校の北側の土地が、駅前道路の拡張に伴い整備されております。そこには3軒の地主があり、東京に在住の地主は売却を希望しておられます。ほかに、近くの方の地主やJAの土地もありますが、いずれも雑草地のままです。

将来のことを考えると、今が購入のチャンスだと思います。この際、思い切ってその土地を購入して、より安全な場所にテニスコートを移設すべきと思いますが、これも地域の皆さんも同じ考えを持っておられると思います。今後、テニスコートの移設計画と土地の購入計画の進捗状況はどう

なっているのかお尋ねいたします。

3問目ですが、麻郷小学校のツバメのふん被害、質問では公害というように書いておりますけれども、最初に訂正をさせていただきます。公害と題しましたけれども、公害とは水俣病だとか、イタイタイ病等をいうのでありまして、題名をふん被害というふうに変えさせていただきたいと思っております。

今年の秋、10月の12日に、定期監査のために常見監査委員と一緒に麻郷小学校を訪問する機会がありました。新築された校舎の軒下には、所狭しとコシアカツバメの巣が2階部分の軒下の換気扇の上にぎっしりと並んでいて、春先から夏にかけて、ツバメの子育ての跡がうかがえました。

昨日、行って数えてみますと、23個の巣がありました。土間の上には白いふんがべたべたと落ちて、臭いや衛生面で不適切ではと思われるしかないという状況にありました。下を通る際、頭や制服にふんが落下して、生徒は困惑しているのではないかとも思われました。

動物愛護面からいえば巣を取り除くわけにもいかないと思いますが、何らかの対策が必要ではないかと思っております。ふん被害対策、方法はあるのか、ぜひとも専門家等に問い合わせるなどして知恵を出してほしいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上、3件、よろしくお願ひします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

まず、第1点目の電動椅子の登録状況についてお答えいたします。

本町では、清神議員御提案もあり、平成28年度から電動カー地域ナンバー登録制度を実施し、電動カーの利用者の情報等を登録するとともに、登録者に地域ナンバーを交付しております。

本制度における今年11月末現在の電動カー登録車数は、17台でございます。内訳は、城南地区が2台、西田布施地区が9台、東田布施地区が4台、麻郷地区が2台となっております。

地域ナンバーは独居の方が地域ナンバーのついた電動カーで外出される様子が確認できるというふうな意見も多く、地域の見守り活動にも大変役立っております。

こうした中、電動カーは歩行者と同じ扱いとなりますので、免許は必要とせず、どなたでも購入することができるため、実際の所有者数などがなかなか把握できない状況もございます。このため、多くの高齢者に本制度を利用していただけるよう、今後も広報誌等により周知を行い、安心して電動カーが利用できるナンバー登録を推進していきたいと考えております。

次に、2点目でございますが、田布施中学校のテニスコート候補地の進捗状況についてお答えをいたします。

現在、田布施中学校のテニスコートとして使用している土地は借地でございます。経費面もあり、この借地解消に向けて、これまでも交渉等実施してきました。また、今後の少子化や財政状況等を考慮し、現在、テニスコートの移転等も検討もしております。

清神議員の言われております田布施中学校の北側の土地は、駅前道路の拡張に伴う買収経緯から、所有者からの売却希望の話から、テニスコートとして有効活用できないか、教育委員会と協議、検討してきたところでございます。そうしたところ、テニスコート2面が整備できるということが分かっております。

このため、今年の5月から、個人所有者2名とJAと協議を行ってまいりました。個人所有者からは内諾を得ることができましたが、JAとは買収単価に大きな開きがあるため交渉が一時止まっております。しかし、11月24日に、南すおう統括本部において役職員に御説明する機会を設けていただき、再度説明をさせていただいた結果、山口県農協本所に資料を送付していただいている状況でございます。

今後は、土地所有者全員から内諾を得た後、車庫等物件補償の協議に入り、その交渉が整った後に税務署等との事前協議が必要となるため、年度内に契約ができたというふうに、今、考えております。

そうしたことができましたら、今後、工事に向け、近隣住民等への御説明や借地解消に向けた具体的な協議を行う必要があるため、事業は早くても令和4年度になると考えております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 3点目の麻郷小学校のツバメのふん被害についてお答えをいたします。

御案内のとおり、ツバメは春から夏にかけて日本へやって来る渡り鳥で、昔から害虫を食べて農作物を守ってくれる益鳥として知られ、大切にされてきました。ツバメが営巣した場合、ひなが巣立つまでに約1か月間を要するというふうに聞いており、この間、巣から落ちるふんや泥によって寄生虫や病原菌、異臭が発生するなど、人や施設に害を及ぼすことも考えられ、このような状況下にあっては、巣の下に古新聞や段ボールなど、ふん等を受ける物を置いたり、こまめに清掃を行ったりするなど、清潔に衛生を管理する必要があり、今後、各学校等を指導してまいりたいと考えております。

議員から御指摘のありました、麻郷小学校のツバメによるふん害について現認いたしましたところ、校舎の壁の換気フードの上にツバメが営巣した跡が多く見られ、軒下にはおびただしいふんの痕跡も確認いたしました。ツバメのいないこの冬の時期に、早期に対策を講じたいと考えておりま

す。

具体的には、校舎建物の構造上、ベランダに面した換気フードと軒裏との隙間に営巣することが予想されることから、その隙間を新たにブリキ板で覆う等の補修をしたいと考えております。

ツバメにとりましては来年の春は試練となることになるかもしれませんが、ふんなどにより人や施設に健康被害を与える可能性のある場合には、撤去等をする事も致し方ないと考えております。

終わりに、私は、学校施設等への営巣については、愛鳥愛護の観点からもうまく付き合っていく必要があると考えており、ツバメの子育てにも優しい田布施町でありたいと思っております。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） 答弁ありがとうございました。

では、1件目の再質問にさせていただきたいと思います。

電動車椅子は、1回のフル充電で約30キロ近くも走行できるものがあります。高齢者が、買物や病院に通うのに利用されている方がこれからも増え続けるかと思っております。

万が一の事故に備えて、町内で地域ナンバーの取付けの推進を図るべきだと思いますけれども、高齢者は登録制度そのものを知らない方もあるのではないかというふうに思っております。ということで、自治会だとか広報たぶせ、こういうものでPRに努めていただきたいと思いますけれども、そのようなPRを今現在していらっしゃるでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 吉村健康保険課長。

○健康保険課長（吉村 明夫君） 現在は、時々広報に出す程度でありますので、今後、もっとPRを進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬石 公夫議員） 清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） これから、我々団塊世代が高齢化になりますと、ますます免許証を返納して電動車椅子を活用される方が増えるかというふうに思っております。

先日も、地域交流館の近くにナンバーのない電動車椅子を運転されている方を見ました。その後も見ましたので、私の目から見て2件か3件ぐらい、まだナンバーをつけていない方がいらっしゃると思います。

その方に、できればステッカー等を貼って、こういう制度がありますよということを直接言えば、その方が役場のほうに来て登録されるのではなからうかなというふうに思いますので、広報等で広くPRする方法もありますけれども、そういうチラシを電動車椅子に貼り付けるという方法もあるのではなからうかなというふうに思いますが、そのような計画はございませんか。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） おっしゃいましたように、広報だけでは、やっぱり、足りない面があるかと思いますが、やはり利用される方の御意思もごございますので、あまり強制的なやり方というのはどうかと思いますが、いろんな方法を、また、考えてみたいというふうに思います。

今後、性能等も、やっぱり車自体も電気で動くようになってまいりますし、自動化等のこともございますので、やはり、今後、こういった乗り物を利用して通院をしたり、買物をされるということも考えられますので、また、本町だけではなく、広域的な考え方も進めてみたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） 高齢者というのは、どうしても、認知症もあり、また、こういう広報的なものをあまり見られないと思いますので、できれば自治会等々で、そういう方がいらっしゃったら、こういう制度もありますよということも口伝えでも言っていただいたらいいんではなかろうかなというふうに思いますので、私も、今後、そういう方を見ましたら、できるだけそういうふうに推進をしたいというふうに思いますので、町の職員の方も、どうぞそのような努力をしていただきたいなというふうに思っております。

2番目のテニスコートの件なんですけれども、年間借地料は300万円ぐらい払っているというふうな話でございましたけれども、これは何軒ぐらいあるんでしょうかね、軒数は。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 今のテニスコートのところにつきましては、5軒と契約をして、実際には320万円弱ではございますけど、借地料をお支払いしていると。

○議長（瀬石 公夫議員） 清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） 300万円ということは、10年すれば3,000万円になるということで、今の土地を3,000万円を買ったら10年したら元が取れるというような形になりますので、そういう意味で、鋭意進めていただいているということは非常にありがたいなということを思いますし、また、先ほども言いましたように、県道を挟んでテニスコートに行くのが、今度、裏通りですので、すぐ裏ですので、その安全面に関しても非常によくなるのではなかろうかなというふうに思いますので、4年度が着工予定だというお話を聞きましたが、そういうことで、ぜひともこれを実現していただきたいなという要望でございます。

何か、この辺に関して、まだまだ問題点がありましたらお願いします。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） ちょっと、町長の答弁には入れておりませんが、用地のほうにつきましてはJAさんとの単価につきましても回答がありまして、ある程度納得できるところまで近づいてきておりますので、用地のほうについては、ほほいけるかなというふうに思っています。

その後、先ほども答弁にありましたけど、補償、車庫等がございますので、その車庫の補償で、移転先をちょっと検討してあげなければいけないかなというふうに思っていますので、その移転先を考えるのに、また知恵を絞りながら、該当者の方ともしっかりと協議しながら、多分、自分としてはやっつけられるというふうには踏んでおりますので、頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） ぜひ、子供たちも喜びますし、また父兄もそういう形のものができたら喜ばれるのではなかろうかなというふうに思いますので、私も完成するのを心待ちに待っている一人でございます。

では、3問目の小学校のツバメのふん被害についてです。

私のほうから、ちょっと、提案がありますので、提案させていただきたいと思います。

鳥というのは、色に非常に反応いたします。もう皆さんお分かりかと思いますが、ジャンボタニシの卵の色、あの、黄色いような、オレンジのような、もう、人間にとっても嫌らしいような、もう、そういう色です。簡単に言えば、ちょっとこういう感じに似た色です。これを非常に鳥が嫌う色だそうなんです。ということは、ジャンボタニシが卵を産むことによって、その卵をほかの鳥に食べられないための身を守る色だということを、私、聞いたことがあります。できればこういうものと、あと、実は、色はこういう感じの色ですよね。これは、何かのキャップの色になるんですが、こんな感じの色です。

もう一つ、これはナフコ等に売っております、きらきらきらきら光るやつです。まぶしいんです。今年、私、畑にスイカを作っております、鳥よけにこれをやりますと、全く鳥も来ませんでした。ですから、こういうものをぶら下げる方法もあるのかなということ、あくまでも提案ですけども、提案させていただきたいというふうに思っております。

先ほども、教育長のほうからも話がありましたように、ツバメの巣を落とすというのは、やはり私もかわいそうな気がいたします。ということで、できればここには来なくて、ほかのところに行っていたきたいなというようなことがありますので、もう、ツバメの巣を壊さないように、できるだけ幅広く、よそに行ってもらおうという方法もあるのではなかろうかということで提案させていただきましたが、この件に関して何かありましたら。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） ツバメをはじめ鳥の嫌がる色があるということにつきましては初めて伺いました。

今、ブリキ板で加工することを考えておりますが、今御提案いただいた方法はより安易な、安価な方法でありますので、もっと、専門家の方の御意見も参考にしながら検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） 小学校の周りの巣を見ますと、23か所ほど、昨日確認したんですが、そのうちの2か所か3か所が、1階部分の低いところにかけているんです。ここなら自分たちで実験的なもの、試験的なことができるのではなかろうかなと。

もう、1年に全てをあっち行けというのではなくて、最初にそこから実験して、それで効果があれば少しずつ広げていくという方法もあるのではなかろうかなというふうに思いますので、先ほど言いましたね、こういうのだったら1,000円以下で安くありますし、また、こういう色ですね、これはクボタのトラクターとかコンバインの色です。ペンキ、いっぱいありますので、そういうものを、少し、その近くに貼り付けるというのも一つの方法かなというふうに思っておりますので、何らかの形のものを、今年の春、4月頃からツバメが来ますので、それをやってみてはいかがかなというふうに思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） ありがとうございます。

ツバメにつきましては、もし巣が落ちたり、なくなったり、あるいは除去された場合には、その近くに、また新たに巣をつくる習性があるというふうに聞いておりますが、古いものはそのまま使うという話も聞いておりますので、今提案のありました安価な方法での対応ができるか、効果が期待できるかどうか、ちょっと試しながら進めていってまいりたいと思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） ツバメに関して、実は、私、NHKの番組で投稿したことがあります。

ずっと、2か月ばかり研究といいますか、観察したんですが、ツバメは卵を産みつけるまで1個ずつ、毎日1個ずつ産んで、5つなら5つ産むまで抱卵しません。抱卵始めて16日でひながかえります。さらに21日で巣立ちます。という記録があります。

巣立った後に、また成長して、その親が2番子とって、ひなが巣立って自立できるようになったら、また2番目の子供をつくるということもあります。さらには、古くなった巣に、今度はスズメが宿借りして、そこに巣をつくるということもありますので、ずっと、秋ぐらいまではその巣が結構使われるというふうに思いますので、1回だけではないということも、皆さん、ぜひ知っておっていただきたいなというふうに思っております。

私も、小さいときからそういう動物が非常に好きでしたので、いろいろ観察する目が普通の人よりもちょっと多くあるかなというふうには思っておりますが、ぜひともそういう形でみんなで協力して行って、ふんの被害を少なくして行ってあげたらいいなというふうに思っております。

時間もちょっと早いんですけども、私の言いたいことは全て終わりましたので、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（瀬石 公夫議員） 以上で、清神議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬石 公夫議員） ちょっと昼休みになりますので、暫時休憩をして、13時20分から再開したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（「なんぼ」「13時」「何時から」と呼ぶ者あり）13時20分です。（「20分」と呼ぶ者あり）うん、20。（発言する者あり）（「半にしないの」と呼ぶ者あり）半にする。（笑声）いやいや、まあまあまあ。1時間半ちゅうて大体決めちよるんです。皆さん、終わるのが早いほうがええんじゃないかと。（「はい、ということで」と呼ぶ者あり）はい、20分にしますんで、よろしくお願いいたします。

午前11時47分休憩

.....

午後 1時20分再開

○議長（瀬石 公夫議員） それでは、休憩をほどきます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。西本篤史議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） それでは、一問一答で最初は東町長、2問目は教育長、よろしくお願いいたします。

最初の、地方公共団体のデジタル化について御質問いたします。

コロナ禍における社会全体のデジタル化の推進には、町民に身近な行政サービスを提供する地方公共団体に対する手続のオンライン化の加速をはじめ、地方公共団体のデジタル化が急務であります。また、デジタル化に当たっては、サービスのフロント部分でなく、住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、地方創生をはじめとした地域の諸課題の解決に資するものとなることが期

待されております。

今、政府のC I Oポータル、これから、今、総務省から各地方自治体に来ております、地方公共団体における行政手続のオンライン化の推進は。

また、地方公共団体における情報システム等の共同利用の推進は。

地方公共団体におけるA I ・ R P A等による業務効率化の推進は。

A I というのは御存じと思いますが、あの人工知能。で、R P Aというのは、業務の自動化、ロボティック・プロセス・オートメーションのことですけれども、ただいまこれの業務推進、効率化でございます。

また、議会のタブレット化、テレワークは可能か。

これ、先ほど松田議員の質問にもありましたけれども、今、大島町、ここで今タブレット化しております。先日、大島町の議長とお話ししまして、いろいろ情報を聞いたところ、初期投資370万円、2年目は270万円かかるということで、かなりコストがかかるということ聞いております。この辺の、タブレット化、これは可能か。

また、町もデジタル化専門部署をつくり、一括管理できないかということで、庁内、役場の中です。各課がありますけれども、一括管理してこういったデジタル化、国もデジタル庁をつくる予定しておりますけれども、それに伴う、田布施町でも、こういったデジタル化専門部署、これをつくってはどうかということで御質問いたします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、地方公共団体のデジタル化について、お答えいたします。

第1点目は、行政手続のオンライン化についてのお尋ねですが、現在、宇部市や柳井市、平生町、8市町で構成する山口県市町共同電子申請推進協議会を組織し、共同電子申請システムを運営しております。

電子申請システムでは、納税証明書の交付申請や犬の登録申請など、26の手続が既に可能となっております。また、新型コロナウイルス感染症に関する地域支援対策として実施しております、「ふるさとたぶせ便 がんばる学生応援事業」も、この電子申請システムを活用して申請書を受け付けたものでございます。

山口県市町共同電子申請推進協議会では、年1回、職員向けの研修会を行い、事務手続の追加に向けて協議・検討を行っております。

また、マイナンバーを利用して、子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップで行えるマイナポータルへの運用も一部開始しております。マイナポータルでは、新型コロナウイルス感染症

緊急経済対策で5月に実施いたしました、特別定額給付金の申請の受付も行ったところでございます。

一方で、手続によっては本人確認等の必要から、現在では最終的には役場に来ていただく必要があり、全ての手続がオンラインで完結するようにはなっておりません。

今後、国のデジタル庁の新設やそれに伴う行政手続のオンライン化推進の動向も踏まえ、セキュリティ対策をしっかりと行い、安全なオンライン手続が可能となるよう努めてまいります。

続いて、第2点目の情報システム等の共同利用の推進についてお答えをいたします。

現在、総務省の地方公共団体情報システムの標準化に関する法制化の素案では、住民システムをはじめとし、個人住民税、介護保険など17業務のシステム化について標準化の検討を進め、令和4年度から7年度末までに順次データ移行を行う工程が示されております。このことを踏まえ、本町におきましても既存ベンダーとシステム利用期間——リース期間でございますが、これを1年延長することも検討しながら、今後、標準準拠システムにおける国の動向や、それに伴う共同利用・共同クラウドなどの考え方を再度確認し、慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。

次、3点目でございますが、AI・RPA等による業務効率化の推進についてのお尋ねでございますが、AI・RPA等の活用については、県内一部の自治体が既に先行して実証実験を進めており、本町におきましても働き方改革や将来的な人手不足が想定される中、AI・RPA等の活用は業務効率化等を目指す上で重要な位置づけと考えております。そのため、庁内にAI・RPA等の利活用を検討する勉強会を設置し、自動化が可能な業務の洗い出しや費用対効果等を検討しております。

今後、研究会の報告等に基づき導入の検証や検討を行い、新たな取り組みを推進してまいります。

なお、県に対しましては、小規模自治体においては実証実験を行うにも誠に厳しい状況もあります。また、スマート自治体への知見を有した職員の育成にも困難が生じることが推測され、これからの人口減少社会に向けて、効率的な強い自治体を構築するための県内全市町が参加する、山口県版スマート自治体研究会の設置について、先月、直接知事に要望いたしております。

続いて4点目は、議会のタブレット化、テレワークの可能性についてのお尋ねでございますが、タブレット端末の導入は、先ほどもございましたが、いろんな効果がある反面ですね、費用もかさんでまいります。しかし、膨大な資料が整理でき検索性もございます。議会の効率化や活性化に資するものと思っておりますので、今後、検討も進めてまいりたいと思っております。

なお、先ほども申し上げましたが、教育面でのIT教育など、まずは急ぐべき分野が多くあり、財政面からは現在のコロナ対策の中で慎重に考えていきたいと、現在では考えております。

なお、職員のテレワークについては、通信環境の整備やセキュリティ対策、情報へのアクセス方法など多くの課題があると思っておりますが、議員の執務におけるテレワークについては現在では考えておりません。

なお、議会の委員会におけるリモート議会については、先ほど松田議員の御質問にお答えいたしました。今後、議会の中で御論議、検討いただければと思っております。

最後に、デジタル化専門部署をつくり一括管理できないかとお尋ねでございますが、議員御指摘のデジタル化専門部署をつくるためには職員のレベルアップが必要不可欠となることから、まずは研修会に参加するなど職員教育による知識の底上げを行った後に、今後進んでいくデジタル化の対応として、どのような組織の在り方がいいのか研究はしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） ありがとうございます。

まず、行政手続のオンライン化ということなんですけども、今年度、光ファイバー、庁内全てまわるわけなんですけども、例えば小行司とか、そちらのほうへ端末を置いてですね、今の行政手続、こういったことをできる可能性はあるのか。例えば、住民票1枚こちらへ取りに行くんでも、ひょっとしたら小行司部署——公民館ですね、あっちのほうでもできる可能性はあるんでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 森企画財政課長。

○企画財政課長（森 清君） まず、光ファイバーは、今日現在、庁内全域にケーブル整備予定なんですけど、例えば、小行司地区ですね、行政手続を（ ）なんです。今、先ほど町長の答弁でもございましたけど、電子申請というのはホームページ上からはできるようになってはおりますけれど、どうしてもやっぱり、住民票等は役所まで取りに行かないといけないというのが、やっぱり、今、一つの課題としてありますので、電子申請で（ ）をとれるというところまでは出来ております。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） 今、コロナの関係でなかなか家から出れないとか、そういった方がいらっしゃると思うんですよね。で、家におりながら行政手続をするとなったときに、どの範囲までできるんでしょうかね。

○議長（瀬石 公夫議員） 森企画財政課長。

○企画財政課長（森 清君） 今は、電子申請ができる手続は、先ほど町長も言いましたように26業務ございます。それ以外はですね、政府が一応オンラインサービスやっております、マイナ

ポータルというのがございまして、政府の重要事業と言われております。その中では、例えば、児童手当の申請だったりですね、先ほど答弁ございましたけど、予算等、たぶせ便みたいですね。ただ申請するだけであればですね、そういうサイトを使ってできるわけでございますけども。どうしても取りに行くっていうのも（ ）。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） はい、よく分かりました。

あと、業務効率化という観点で、奈良県の奈良市で、いわゆる、ICTを活用した窓口改善、いわゆるスマート窓口というのを、今、やっております。これはどういったもんかいうと、「TASKクラウドかんたん窓口システム」を使って、引っ越しや死亡に関連する手続を対象に、ICT活用の効率的な仕組みや運用をしておるということで、いわゆる、お悔やみコーナーというのを開設しましてね、そこに行く結構いろんな窓口に行かんといけんところが1つの窓口で全て済むと、そういうシステム作っておるんですよ。で、田布施町もそういったいろんなアイデアを出せばですね、今までいろんなところ行って手続するのが、簡単に短時間にできる可能性があると思いますけども、その辺の可能性はいかがでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 森企画財政課長。

○企画財政課長（森 清君） 今、議員の言われるお悔やみコーナー、まあ、スマート窓口と言われるものですが、私、以前ですね、情報誌で読んだことがあるんですが、そこが奈良市さんだったかどうか、ちょっと覚えてませんが、たしか来庁の際にですね、マイナンバーカードから個人情報を読み込んで、タブレット端末で関係部署に申請書で一括申請するというような仕組みだったと記憶しております。業務のデジタル化についてはですね、先ほど議員言われましたけど、来年末にはデジタル庁が設置されると。2025年には基幹系システムも標準化されるということで、政府が運営するマイナポータルというのを拡充するというのも一つのことだと思いますけど、それ以外もですね、電子申請のシステムについては、国の標準モデルを作る、そういうことで私は期待したいと思っております。それに係る（ ）いただきたいと思います。ただ現実町としてできることと言えばですね、よういつもですね（ ）スマート窓口ができる、住民サービスができるということが現実的（ ）というふうに思います。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） 確かに、国がデジタル、デジタルと言って進めますけども、実際コストですよ、運用コスト。再々、国がある程度支援するかもしれませんが、2年、3年たつうちにですね、各市町村でこういった運用コストがかかるわけですけども、その辺、今、田布施

町財政難で来年度5%カットということで、その中でこういったデジタル化というのはちょっと進めてくれと言うのもちょっと言いにくいとこなんですけども、いずれしないといけないんですけども、その辺の運用コストというのは大体試算されてますか。

○議長（瀬石 公夫議員） 森企画財政課長。

○企画財政課長（森 清君） こういうシステムを起こすときには、マイナンバーもそうなんですけど、最初10分の10と言っていたものがですね、実は蓋を開けてみれば、ランニングコスト2割、3割しかないといったようなことも実際ございます。

今、今後デジタル庁がですね、どういう国の方針出してくるかちょっと詳しく分かりませんが、（ ）やって行かないといけないと思ってます。コストの金額についてはですね、ちょっと今分かりかねるところでございます。

○議員（1番 西本 篤史議員） 町民の、できるだけ簡単に運用できるように、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それでは、第2問に行きます。

デジタル機器の使い方について、ちょっとお尋ねいたします。

町内小中学校は、今年度中に全児童生徒にタブレットPCが整備されます。

近年、スマホ・タブレット等の誤った使い方により、児童生徒が犯罪に巻き込まれるケースがございます。匿名による誹謗中傷など、SNSによるトラブルも多うございます。ゲームや動画サイトに夢中になり、学力低下も指摘されております。これからは、情報モラル教育なども低学年から始めるべきではないでしょうか。

また、コロナ禍における、学校・保護者等間の連絡手段をデジタル化してはどうでしょうか。スマホやPCを使い、アンケート、学校だより、欠席連絡などもできるのではないのでしょうか。

以上、御質問いたします。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） まず、デジタル機器の使い方についてお答えをいたします。

議員の御指摘のように、スマートフォンやパソコンなどのインターネット端末の急速な普及により、子供たちを取り巻くネット環境が大きく変化し、便利になった反面、ネット上でのいじめや個人情報の流出、インターネット依存症等、多くの問題を抱えており、早急に対応すべき喫緊の課題となっております。

町内全ての小中学校において、児童生徒の適切なインターネット利用に向け、現在、携帯電話会社等の講師が実施する出前講座や教室を活用し、情報モラル教育に取り組んでいるところでござい

ます。

また、コミュニティスクールの学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域が連携し、インターネットの危険性やその対応について、保護者への啓発にも力を入れているところであり、さらには、入学時の説明会等の機会を捉えて、新入生及びその保護者への啓発も行っております。

また、中学校においては生徒会が中心となって利用上の問題について話し合い、主体的にルールをつくり、自ら守ることに取り組んでいる事例もございます。

インターネット利用の低年齢化につきましては、内閣府の令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査によりますと、低年齢層の子供の6割程度がインターネットを利用しているとの結果が示されており、低学年からの情報モラル教育についても、今後、検討していく必要があると考えているところであります。

インターネットを適切に利用していくためには、機器やネットに関する知識やスキルだけではなく、相手を思いやるモラルや規範意識が大切となります。これらをバランスよく育てていくことが重要であり、今後も様々な機会を捉えて、指導・啓発に取り組むよう指導・助言をしまいたいと考えております。

次に、学校と保護者間の連絡のデジタル化につきましては、本年10月に文科省から、学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進についての通知が出されておまして、学校と保護者等間における双方向の情報伝達が可能な専用ソフト等を活用するなど、効率的な情報伝達手段を検討するよう方向性が示されたところであります。これを踏まえ、今後、双方向の伝達手段を工夫していくことも必要であり、議員お示しのオンラインによるアンケートの実施や欠席・遅刻の報告、並びに便りやプリントのデジタル化などについて検討してまいりたいと考えております。

なお、実施に当たっては、デジタル環境への対応が難しい家庭にも十分配慮する必要があることから、各家庭の状況を見極めながら段階的に取り組んでいくことになると考えております。

最後になりますが、学校と保護者間等で取り扱う情報は、児童生徒の肖像権の承諾やアレルギーの確認、あるいは保健・健康に関する調査、進路に関する調査など、児童生徒の個人情報に関わるものが多く、セキュリティ及び本人確認については細心の注意を払う必要があり、これらの対策についても併せて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） ありがとうございました。

先日、東田布施小学校のPTAのコミスク通信というの、ちょっと私のところの家に届きまして、

ちょっといろいろ見たら、いわゆるスマホ・タブレット、この使用状況についてデータが載っておりました。結構、スマホやタブレットで何をしていますかという質問に対して、ゲーム109人、動画が116人。毎日2時間以上スマホを使っている児童が80人。深夜12時過ぎまでスマホを活用している児童が50人。こういったデータが出ております。とても小学生とは思えないような、大変なデータだと思っております。

深夜12時まで、ひょっとしたら勉強しとるんかもしれんのですよね、タブレットでですね。分からないんですけども、とても小学生のレベルでないということは、ちょっと見ても分かると思いますけども、この辺の状況について、どう思われますか。

○議長（瀬石 公夫議員） 長合学校教育課長。

○学校教育課長（長合 保典君） 御指摘のように、子供たちを取り巻くインターネット環境、スマホ・タブレットの普及が大変進んでおまして、以前では考えられないような利用状況というのは、まさに御指摘のとおりだというふうに感じております。

それに伴う問題点というのも出てきておるのも、話は聞いております。今後、適切に使っていただけるように指導していくのが必要かというふうには考えております。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） 先ほどもありましたけども、低学年からこういった情報モラル教育、これを徹底していただきたいのと、あと、警察のほうから少年相談員向けに「みちびき」という広報誌、これは毎月、私のところに来るんですけども、これを見ても、いわゆるSNSによる性被害、誹謗中傷、この辺も学校の取り組みとして、今、いわゆるSNSの取扱い方法を、これについてもいろいろ載っておるわけなんですけども、先ほど答弁ございましたけども、やはり小学生低学年、よりか、まだ今頃、保育園とか、ひどいのは1歳からスマホを使ったりしたりする時代でございます。その対策というか、学校教育となると小学生以上なんですけども、その以下となると、どうですか、やっぱり健康保険課なるんですか、その辺の対策はいかがですか。

○議長（瀬石 公夫議員） 長合学校教育課長。

○学校教育課長（長合 保典君） スマホとかの適切な利用の指導につきましては、学校だけでは不可能で、家庭・地域、それから各種団体、この3者が連携してやっていく必要があるというふうに考えております。

学校につきましては、御指摘のように、1年生も含めて、今後、そういった研修とか適切な心身の成長に合わせた指導が必要かなというふうに考えております。

地域・家庭におきましては、こちらのほうがもっと下の就学前のお子さん、兄弟とかの指導にもなってくるかと思うんですけど、こちらについても啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） 低学年、就学前、この辺も御指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校のほうに、文科省のほうから通達が来ておりますけども、この辺も、いわゆるアンケートオンライン化、欠席・遅刻連絡オンライン化、おたより便プリントもデジタル化ということで、GIGAスクール構想、この辺でいろいろ文科省から来ているわけなんですけども、今年度タブレット、全児童生徒配られるわけなんですけども、最初は国のほうから補助金出て配れるんですけども、2年目とか、いろんなコストが出ると思うんですね。ランニングコスト、あと、破けたときの補修、5年後のリース切れのときの追加とか、いろいろ問題が出ると思ひます。

先進国、オーストラリアで5年前にデジタル教科書とかその辺を始めたわけなんですけども、結局、学力が伸びないということで、また紙に戻した、そういったいきさつがあるようです。その辺も含めて、ランニングコスト、この辺大体見通しはどうでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 長合学校教育課長。

○学校教育課長（長合 保典君） まだ、始めたばかりで、これからいろいろ想定外のコストとかも出てくる可能性もありますし、トータルでのコストというのがどうなるかというのは、なかなかお答えしづらい部分ではあるんですけど、先日、11月10日の萩生田文部科学大臣の記者会見の中で、現況、このGIGAスクール構想によって生じたコストについて、課題であるというふうに認識しているということ答えられてるんで、ぜひ、これから先、国のほうでそこら辺の負担をしていただけることを期待はしております。

5年後の更新についても、全国知事会のほうからも国のほうに「国策であるので、更新についても国のほうで負担していただきたい」というような要望も上げられているようですので、そちらのほうに期待したいというふうには思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） いわゆるデジタル教科書というのが、今から議論されると思うんですけども、今、時間的にタブレット使ってする時間帯というのは限られると思うんですね。いずれ、全てをデジタル教科書というとなると、今まで紙の教科書であればほぼ無償で提供されるわけなんですけども、こういったデジタル教科書になった場合、無償でなくなるというふうな話も聞

いておりますけども、この辺も、本当に完全デジタルがいいのか、やっぱり昔ながらの紙がいいのか、併用がいいのか、その辺はどうでしょうかね。

○議長（瀬石 公夫議員） 長合学校教育課長。

○学校教育課長（長合 保典君） 私自身、全てがデジタルにすることがいいというふうには考えておりません。紙で教育を行ったほうがいい場合もありますし、デジタルのほうが優れている部分もあるかというふうに思っております。

なので、最終的には、その両方のよいところをミックスした形で、そういったハイブリッドな形が一番理想的ではないかというふうに考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 西本議員。

○議員（1番 西本 篤史議員） これから、本当、私たちの知らない世界とといいますか、本当、デジタルの世界になって、行政も学校のほうもデジタル、デジタルになって、ちょっとついていけなくなるようなこともございますけども、その辺、本当、今までいいところはそのまま残して、デジタルのいいところは取り入れると、そういう方法でこれから田布施町をしていただきたらと思います。

どうも、よろしくお願ひいたします。

○議長（瀬石 公夫議員） 以上で、西本篤史議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬石 公夫議員） 暫時休憩にします。再開を2時5分にいたします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（瀬石 公夫議員） それでは休憩をほどこき、休憩前に引き続き、一般質問を続けます。國本悦郎議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） 今任期最終の定例議会となりますので、質問内容は違いますが、任期最初の一般質問と同様に、私の住む麻里府地区のことで学校関係のことを取り上げてみます。

質問は全部で大きく3問で、答弁者は町長と教育長でお願いします。

質問形式は、最初は一括質問、一括答弁、2回目より一問一答でお願いします。

では、質問1に入ります。

麻里府地区活性化事業について質問します。答弁者は、東町長と鳥枝教育長でお願いします。

麻里府地区には、医者も店も、そして人は循環するには要となる、歩いて行ける小学校も5年前に廃校となり全てなくなりました。

小学校を廃校とするには、ただ単に児童数が減ったからというので廃校とするのではなく、町の施策として、地区の将来を見通したそれを補う施設や振興策がなければならないのは当然のことです。それを、予算措置も執行もできない地区に任せるわけにはいきません。

田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4に、麻里府地区活性化事業という項目が入っております。町内の地区では、唯一重点施策として、麻里府地区を指定して活性化しようということが見て取れます。

令和元年度に出された資料によりますと、麻里府地区活性化事業がどれだけ達成されたかという検証資料では、評価は27年度当初から全てが最低のCの評価であり、30年度の評価内容は未策定、課題・問題点は未記入、今後の取組対策には地元との協議となっています。

以前は旧麻里府小学校の跡地を考える会——以後、考える会とします——とも協議をしているようですが、それもいまま5年間推移して、いずれもCの評価とは町は何をしていたかということになりませんか。町には、当初からそういった施策のないまま、活性化事業を推し進めようとしていたのでしょうか。また、町はこの5年間何をしていたかということにもなります。

そして、令和元年度に出されたアクションプランによれば、企画財政課が担当し、旧麻里府小学校跡地を考える会と協議し、小さな拠点づくりとして生活サービス施設、防災施設、交通弱者問題等を総合的に検討し計画を策定しますと書いてあります。

組織された当初はともかく、その後の組織実態や活動実績を地元住民が知らない、旧麻里府小学校跡地を考える会という組織と、今回どれだけ協議できたのかは甚だ疑問です。

そこで、次の3点についてお尋ねします。

こういった協議をするには、予算措置と執行ができる町が、初期の段階から、麻里府地区活性化事業についてビジョンを持っていないければなりません、住民に示す、そういったたたき台はあるのですか。あればお示し願いませんか。

2番目、次に、そのたたき台に地元の要望を入れ具体化するために、今年度考える会と協議したはずですが、今時点での計画策定がどこまで進んでいるのかをお示し願いませんか。ないようでしたら、令和2年度中に計画策定ということになっていますが、これから先どのような道筋で計画策定まで持っていこうとするのか、お答えください。

3番目、廃校後の校舎は、当面3年程度を目安に使用するとしています。廃校後5年経過していますが、社会教育課から事前に頂きました資料を見ますと、昨年度と今年度の資料は、特に今年度はコロナ禍もあり、あまり使われていないようです。今後、体育館やグラウンド等の他の施設も含め、有効活用する方針はあるのですか。

次に、質問 2 に移ります。

国道と漁港までの道路の整備について質問します。答弁者は、東町長でお願いいたします。

麻里府地区の連合自治会との意見交換会の資料を見ますと、令和元年度の尾津地区、尾津東から尾津中、旧道路運行について、車のスピード規制と離合スペースが欲しいとの要望が出されています。

その回答では、注意喚起の看板の設置を検討したいとか、離合スペースの用地等確保が可能であれば検討し、分筆買い取りをしたいと述べています。さらに、地元の同意が必要だが、幅員規制が有効になるとも述べています。

そこで、次の 2 点についてお尋ねします。

1、その回答は、今現在どう具体化されているのですか。

2、水産庁のホームページを見れば、漁港関連道路整備事業として、水産物の流通の効率化を図るため、漁港と国道、県道を結ぶ道路または漁港と他の漁港とを道路等を整備するような事業が載っています。この整備事業を使い、用地買収が絡みますが、国道から漁港まで直に大型車両が通行できる 2 車線の道路を整備するということはできませんか。

次に、質問 3 に移ります。

G I G A スクール構想について質問します。答弁者は、鳥枝教育長でお願いします。

令和 5 年度までに導入される予定だった G I G A スクール構想に不可欠な端末が、コロナ禍で前倒しとなり、今年度中に全児童生徒に対して 1 人 1 台整備されるようになりました。

私は、教育への I C T 活用、それ自体は今後積極的に研究されていくもの、いくべきものと考えています。

ハード面が整備され、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現に向け、ようやく G I G A スクール構想の学びのスタートラインに着いたこととなります。

教員や児童生徒が、その端末をどれだけ有効活用するかどうかは、これからにかかっています。

そこで、次の 4 点についてお尋ねします。

1、有効に活用するには、タブレットに触れ、慣れることが大切です。

そのためには、児童生徒が持ち帰ることを想定して、家庭での通信環境の整備と家庭での活用のルールづくりが急がれます。ハード面の充実と並行し、そういった面での取り組みを今後どう進めていくのですか。

2、田布施町では、どうなっているかわかりませんが、中学生以上がいる母子家庭では、3 分の 1 強がパソコン、タブレットがないとの調査結果が出ています。

経済的な格差が学力格差につながらないような配慮も必要です。

通信環境の整備だけでなく、低所得者には通信料も支援できませんか。

3つ目、他の自治体では、無線LANで発生する電磁波の影響を極力除去するため、タブレットを使用しない時間帯には、アクセスポイントのスイッチを切るようにしています。それは、田布施町ではできませんか。

4つ目、急な前倒しの整備で、学校現場では戸惑いがあるとの元同僚からの声も聞きます。学校間格差ができないよう、GIGAスクールサポーターの配置はできませんか。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、お答えいたします。

まず最初に、麻里府地区活性化事業について3点の御質問でございます。

1点目の麻里府地区活性化事業についてですが、これは平成27年度から今年度までを計画期間とした、田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランに記載してあります。

この事業は、国の補助事業にある小さな拠点づくりの活用ができればと想定し、プランの1つに掲げられたものでございます。

この小さな拠点づくりとは、中山間地域等の集落生活圏において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が主体となって、自治体や事業者、各種団体と協力、役割分担しながら、各種生活支援機能を集約、確保したり、地域資源を活用し、地域として仕事、収入を確保する取り組みをいいます。

この小さな拠点づくりに向けた、まず第1のステップは、地域住民による集落生活圏の将来ビジョンの策定になります。

今後の地域の在り方について、地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ地域デザインを策定する必要があるとございます。

このビジョンを策定するためには、地域住民が地域の課題や困りごとを話し合い、それを解消していくためにどのような取り組みをしたらよいかなどを協議する必要があるとございます。

そこに町も参画し、ビジョンづくりを策定していき、国や県の財政的支援等を受けるサポートをしていくものとなっております。

次に、第2点目の地元との協議でございますが、事業については町から御説明等もいたしておりますが、現在のところ地元から御意見もなく、具体的なものにはなっておりません。

次に、3点目の旧麻里府小学校校舎でございますが、平成27年の閉校から3年程度は地元と町

で使用する話をして、町は埋蔵文化財の作業場として使用しております。その後、月2回から3回程度、校舎の現状を確認している状況でございます。

現在の校舎の状況は、教室は施錠し、2階は立入禁止としております。1階は、床のひび割れや壁、天井の剝離痕やひび割れなどがございますが、直ちに危険だと思われる箇所は確認できておりません。

しかしながら、立地条件や校舎の耐震性、老朽度合いから、他用途に活用できないのが現状でございます。

グラウンドや体育館については、教育長が答弁をいたします。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 引き続きお答えいたします。

旧麻里府小学校の施設のうち、麻里府体育館と麻里府グラウンドを一般に開放しております。

現在、主といたしまして、スポーツ少年団が利用しておられます。

過去には、複数のスポーツ少年団や地元の子供会等の利用もありましたが、少子化の影響や町内の他の施設に移動して活動されるなど、年々利用が減少しているところであります。

また、麻里府地域の行事として開催される盆踊りや敬老会、文化展に向けた練習などにも利用しておられます。ほかにも地域住民の方が健康づくりや体力づくりのため、麻里府グラウンドでのウォーキングや散歩に利用しておられます。

体育館とグラウンドにつきましては、今後も引き続き町民が利用できる施設として、地域住民の声を聞きながら、地域と連携して有効活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それでは続いて、道路整備に関連した御質問にお答えをいたします。

第1点目の令和元年10月に開催した麻里府地域連合自治会と意見交換会において、要望のあった町道麻里府線における速度制限表示板設置、離合スペースの確保、交通規制等への対応状況についてですが、まず速度制限表示板につきましては、意見交換会でも御説明しておりますが、柳井警察署の見解では速度制限はできないとのことでございました。これは、意見交換会の場でも申し上げております。

このため、町のほうから御提案した注意喚起の看板設置については、地元と設置箇所や方法を詰め、今年度中に対応することといたしております。

次に、離合スペースの設置につきましては、地元の要望も十分お聞きし、町としては数か所程度

の離合スペースが確保できればと思っておりますが、地元の御要望と調節を図る必要があると考えております。現在のところは、令和3年度までに用地協力の目途をつけ、計画化をし、町道麻里府線の舗装改良との関係もありますが、令和4年度以降、順次年次的に施工することといたしております。

次に、交通規制につきましては、意見交換会で御説明したように、速度制限ができないことから、町から御提案いたしました幅員規制について、手続上は地元からの御要望により公安委員会と協議していくこととなります。地元にも実際は、様々な御意見があることが多い場合もございますので、慎重に十分に地元の意見もお聞きし、まとまるようであれば、公安委員会と至急協議したいと考えております。

第2点目の国道から漁港までの道路整備についてですが、当該路線につきましては以前にもお答えいたしましたように、拡幅の際は国道に接するため国との協議が必要になり、家屋移転、海岸埋立て等も考えられ莫大な費用がかかることから、費用算定も現在では困難な状況でございます。

また、漁港関連道路整備事業でございますが、平成25年度から農山漁村地域整備交付金に移行され、漁港漁村環境整備事業の中にあります漁業集落道整備事業に当たります。これは、漁業活動、漁港の利用の増進及び防災安全確保を図るために行う臨海道路等の漁港施設もしくは漁港関連道、または環境改善施設と集落内を結ぶ道路整備となっております。

事業要件の中に、対象集落規模の人口が300人以上という要件がございます。現在のところ、現在の対象地域の人口では、こうした事業には該当しないと思われま。

したがって、現在拡幅は困難でございますので、先ほど申しあげましたように、町では離合スペースの設置等町道の改良を進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 3点目のG I G Aスクール構想に関する4つの質問にお答えいたします。

まず1つ目の、タブレットの自宅への持ち帰りにつきましては、現時点では全ての家庭に十分な通信環境が整っていないことに加え、学校で通常どおり授業が行われている中では、タブレットを持ち帰らないと学習ができないという状況にはないことから、現在の方針としては、持ち帰っての活用は、学校は緊急災害や感染症の発生等により一定期間休業が続く場合のみを想定しております。

将来的には、子供たちがタブレットを自分たちだけで責任を持って使いこなせるようになった段階において、一定のルールを設けた上で持ち帰らせ、学びの充実につなげてまいりたいと考えております。

そのためには、まず全ての家庭での通信環境を整備する必要があることから、今後各家庭の通信環境の詳細についてさらに調査を重ね、通信環境体制の整備に向けた対策を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の、経済的な格差が学力格差とならないための配慮につきましては、経済的な理由により家庭でのネット環境の違いが子供の教育に影響を与えることがないように、教育委員会では貸出し用のモバイルWi-Fiルーターの準備を進めているところであります。

また、家庭の通信費の負担補助についても検討中であり、近隣の市町の状況も参考にしながら適切に対応してまいりたいと考えております。

3つ目の無線LANで発生する電磁波への対策につきましては、現在電磁波と健康被害との因果関係につきましては、明確にはなっていない面もあります。

しかし、電磁波の影響により、実際に体に不調が現れるという、いわゆる電磁波過敏症があることは十分に認識しており、こうした症状が現れる人がおられることを踏まえ、極力アクセスポイントから距離を取るよう努めるなど適切に配慮してまいります。

また、使用しない時間帯はアクセスポイントのスイッチを切るといった運用につきましては、設置業者に確認したところ、本町の仕様はネットワーク全ての電源元が職員室にある構造になっており、その都度電源を落とすことは再接続の際に不具合を起こす可能性があることから、推奨しないとのことでありました。こうしたことから対応は難しいと考えております。

また、ICT機器を整備することによる子供たちへの身体的影響は、電磁波以外にも、文科省の児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック、この中では視力の低下や姿勢の悪化、聴力への影響等についても指摘されており、今後タブレット等を使用する際に、これらについても併せて指導してまいりたいと考えております。

最後に、4つ目のICT環境整備を前倒したことに伴う学校現場の戸惑いへの配慮についてお答えをいたします。

御案内のとおり学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に全ての学習の基盤となる資質、能力として位置づけられております。

各学校の教員は、既にコロナ禍ということもあり、オンライン等による各種研修及び自己研さんを重ねてきているところでありますが、教育委員会といたしましても、今後ICT機器の操作などの基本研修から授業での活用事例を踏まえた実践的な研修まで、段階やレベルに応じて活用力を高めていく研修を工夫し実施していく予定にしております。

さらに、GIGAスクールサポーターも配置し、ICT機器の各種設定や不具合への対応に加え、

教育現場での疑問や質問、操作技術等についても対応できるよう計画を進めており、学校現場の教員の負担の軽減や不安の解消にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） 先ほどの答弁なんですが、麻里府地区活性化事業についてです。これまで全部Cだったから、町は元年度に出されたアクションプランでですね、企画財政課が担当しと書いている。そして、その後に旧麻里府小学校跡地を考える会と協議しというふうに具体的に組織名を出してやっているんですよ、書いているんですよ。それはしていないということなんです、具体的に出しているが。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 私は総務企画課長時代からの件でございますので、私のほうから答弁させていただきますけど、実際に町長の答弁でもありましたけど、町から——当時5年前でございますけど——御説明いたし、現在どうしても地元からの動きがないと町からこういった説明会とかもできませんので、そういうところで現在できていないというのが現状でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） 初めの質問のときにですね言いましたように、そういったのを地元で、予算措置もできない執行もできない、地元でそういったことをつちゅうんじゃなくて、町のほうとして振興計画、特に小学校がなくなったわけです。その時点で、そういったのは出されなければいけなかったはずなんです。それを出さなかったのはなぜなんです、ほんなら。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 麻里府小学校が閉校しまして、麻里府小学校の使い方っていうのも、最初に考える会と御協議させていただきました。そのときにも、具体的なものというのがですね、出てこなかったということもございます。

ですけど、予算もつけて、そういった御意見が出てきてまとまるようであれば、実行できるような形で、委託料という形で、ほかのところへ委託するという予算も措置した中でお待ちしてたんですけど、なかなかそういった御意見もなかったというところでございます。

今考えておりますのは、麻里府小学校を活用するというのもあるのかもしれないですけど、やはり海面とのゼロ地帯ということもございますので、今後麻里府公民館の移転ということも考えていかなきゃいけない中で、そういったところも含めてその活用方針というのは考えて、地元と意見交換しながらそういったものを活用できていければというふうには考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） 私は、麻里府地区に移住して10年になります。

私なりに麻里府地区の大きな課題だと思っていることは、1つ目には移住促進と交通弱者対策です。

2つ目には、高潮・津波対策です。

3つ目には、避難所を含む総合施設としての、複合施設としての公民館の移設です。

4つ目には、旧麻里府小学校の跡地の有効利用です。

こういったことを、町としてはどうしたいかという、そういったビジョンはあるんです。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 今言われた4つにつきましては、國本町議のビジョンというかそういったことだろうというふうに思っています。

ですけど、町のほうにビジョンはあるのかと言われても、やはり地域の方々とお話ししていかないと前に進みません。

町がこういったふうにやりなさいって言って、実際に運営ができるものかということ、それは無理だというふうに思っていますので、やはり地域の方がどういった課題があってどういった将来的に進めていこうかというところで話が進まない、何事も前には進まないというふうに考えておりますので、やはりどうしても地域の方々との意見交換が大前提になってくるというふうに考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） えっと以前ですね、考える会と麻里府小学校の跡地について、平成27年5月20日に維持管理等について協議し、幾つかの事項を決めています。その素案は、町のほうで提出して協議したんですか、それとも、白紙の状態で協議したんですか。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） そちらにつきましては、町のほうで麻里府小学校閉校後の、おのこの施設の対応、それから名称、それから使用料等につきまして御提案したものでございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） だからそういったときには、素案は町が出していたんですね。

そうすると麻里府小学校の廃校については、前町長のときからやるんだと。ですから耐震補強もしない、津波が襲ったら危ないからすぐ廃校しなきゃいけないという、そういった時点では、町がほんなら廃校にするんだったら何らかの振興策を出さなきゃいけないでしょ。それを地元の要望が

どうじゃこうじゃ、それはおかしいんじゃないです。

素案をさっきのように出しているわけですから、私がさっき言いましたように高潮対策とかいろいろありますよね。そういったのでどうでしょうかと言うてから、投げかけたらいいいじゃないですか。なぜそれをしないんですか。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 施設の維持管理と地域の振興策というのは、別物だと思っております。

そのときにお話ししたのは、地域の施設の管理、今後の管理のことについておおむねお話しし、そのほかの御要望についてもどうだろうかというお話をしました。

ですけど、地域の振興策というのは、先ほどから何度もお話ししますが、地域の課題やどういったことをしてほしいというものがあつた中で、つくっていくものだと思っています。

一番いい例としましては、小行司で実際に地域の方々の意見の中で、いろんな補助なんかも取って進められていると。交通弱者のことについてもやられている、それはいいモデルではないかなというふうに思っています。

それを全部町がどうか、どうかということで、ビジョンを持った中でやるというのはどうだろうかというふうに思っています。

いろんな御意見の中で、こういった国の補助がある、県の補助がありますよと、これを使ってはどうでしょうかという中で、一緒になってやっていくものだろうというふうに思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） そうであれば、今回考える会を指定してから協議を進めるというふうにしたんでしょう。そうするとその中で、企画財政課はどのような、この間、やり取りをしたんです。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 町長の答弁でもしておりますけど、地元のほうから御意見がないということで、進んでいないという状況でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） ちょっと平行線になりますので、次の質問2のほうの再質問に入ります。

国道から漁港へ直に大型車両が通行できる2車線の道路の新設というのを、そういったのは麻里府地区の振興策の大きな課題にも含まれていると思っています。

答弁の中には、300人というそういった規制があるというふうに答弁ありましたが、今まで

旧殿明商店から海岸線を通って漁港に至る道路や旧郵便局から沖の漁港へつなげる道路は、いずれも頓挫しております。

今、地区住民が要望しているのは、用地買収が絡みますが、見田団地の入り口から渡船場に抜ける道路の新設です。

私の知り得る範囲では、道路の高低差、また郵便局のところの前みたいに高低差はない。殿明商店のところだったら、海岸のほうをずうっとぶち抜いてということではできません。ですけど、そこだったら高低差もなく尾津地区住民が避難するにも格好の場所だという意見が多いんですよ。

300人というのは、麻里府地区全体で言うたら、それは超えるんじゃないかと思います。

麻里府地区の住民と漁協関係者から広く意見を聞いて、具体化することはできませんか。

○議長（瀬石 公夫議員） 川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 道路の要望は、いろんな地区からいろんな形で出てきます。

道路造るときに、やっぱり費用対効果を含めて、もともと計画に沿って造っていく道路もあるし、今みたいに提案される道路もあると思うんですけども、それを道路を形造って行って、国の補助をもらいながらやっていくというのが時間もかかりますし地元の方の合意も要りますんで、提案は提案として、今後どのような形で実現できるか分かりませんが、その道路が本当に適正かどうかも含めて研究させていただきたいというふうには思います。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） 一部の地権者は、道路ができるなら喜んで提供したいというふうに希望を持っております。国とか県、他の地権者が絡む問題ですからですね、町の一存ではいかないかとは思いますが、ぜひ実現していただきたいと思っています。

町道は狭くて、大型車は通れんのんです。曲がり角だったら、屋根にぶついたりするんですよ。そういったのが、たくさんあるんですよ。ぜひお願いしたいと思います。どうでしょう。

○議長（瀬石 公夫議員） 建設課長、田中。

○建設課長（田中 和彦君） 今、御指摘の御要望の道路につきましては、まだ現地等も確認しておりませんので確かなことはちょっと言えないんですけども、あそこの今国道から車の塗装する会社がございますが、そこから旧麻里府線のほうに入っていくわけがございますが、あれとの距離とかも、いわゆる交差点の間隔の問題等もあるんで、ちょっと難しい面も多々あるかと思ひますし、今先ほど副町長が申しましたように、やはり国の補助金をもらってやらんと町単独事業でやってももう全然できない、工事できない状況なんで、そのあたりもクリアしていかないといけないんで、なかなかハードルは高いと考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） 時間が限られていますので、質問3の再質問入らせていただきます。

たくさんあるんですが、一応このことをちょっとお聞きしたいと思います。

小中学校の児童生徒に、高校生が学習支援する場を設けて、効果を上げている自治体もあるようです。町内には、タブレットの扱いにも慣れている田布施農工の生徒がいますので、そういったことも進めてはいかがでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 今御提案のありました小中と高等学校の連携した、特に児童生徒の連携につきましても、これから進めていく、検討していく必要があると思っております。

ただ、それがパソコンの利用、利活用に関わるものかどうかということではありませんが、徐々に交流したり、あるいは実際に専門的な技術を持つ高校生に学んだりする機会が徐々に増えてきておりますので、パソコンの指導も含めて、これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） 時間が来ましたので、一応これで終わらせていただきます。

○議長（瀬石 公夫議員） 以上で、國本悦郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬石 公夫議員） ここで暫時休憩します。再開を2時55分といたします。よろしくお願いいたします。

午後2時45分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（瀬石 公夫議員） よろしいでしょうか。

それでは休憩をほゞき、休憩前に引き続き一般質問を行います。竹谷和彦議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） それでは通告に基づきまして、2問の質問をさせていただきます。

1問目の回答は鳥枝教育長、2問目は東町長よろしくお願いいたします。

それでは1問目です。

田布施中学校の天体ドームの未来予想図は、ということで、以前の議会でも何度か質問したが、約1億円もの資金を投入して建てた中学校の天体ドームは、既に約30年が経過し、相応のメンテナンスを施す必要があると思う。町民全体の科学的文化的施設の現状と今後の未来予想をお尋ねし

たい。

よろしく申し上げます。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 田布施中学校の天体ドームの未来予想図は、についてお答えをいたします。

議員からお示しのありましたように、田布施中学校の天体観測ドーム施設の維持管理やメンテナンスにつきましては、これまでも何度か御質問や御要望を頂いているところであります。

田布施中学校の天体観測ドームにつきましては、このたびの中学校の大規模改修工事において劣化の見られたドームの上部の金属屋根及びドームの移動部のレールにつきましては、塗装改修等を行い、長寿命化を図る対策を講じたところであります。また、ドーム内につきましては町内の専門家に依頼し、一部の備品については定期的にメンテナンスを実施していただく予定にしております。

しかしながら、ドーム内の他の備品や施設、システムが旧式であったり、古くなったりしており、更新等につきましては今後の検討課題であると考えております。

また、天体観測ドームにつきましては、学校教育に限らず町民の生涯学習施設としての役割も担っており、より有効に活用していく方策を模索していく必要があると考えております。

具体的には、山口県教育委員会が進める県立山口博物館と学校・地域が連携する教育施策の事業を活用して博物館の専門員による出前講座を実施したり、児童生徒が参加できるように長期休業中に観察会を開催したりすることなどを工夫するとともに、現在、「ふるさと田布施の星もよう」を開催していただくなど、主として利用していただいております田布施町天文同好会等とも連携を図りながら、さらなる利活用の方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） ありがとうございます。

今朝もテレビで、はやぶさ2がカプセルを回収したのが日本に届いたと。また、私たち子供のときには、1969年には、アポロ11号が月に降り立ったということで、非常に天体に関する事、町民全体、あるいは子供達も非常に興味を持っていると思います。

そして中学校のドームができたとき、私も、すごい地域に誇れるすばらしい施設ができたなと思っております。当時はいろんな自治体等からも見学する人は多かったと聞いております。

しかし、ところが、約30年と経過すると、備品はもうぼろぼろで、まあちょっと誇れる状態じゃないわけございまして、それで何回も質問をさせていただいているわけございまして。

いまだにNECのPC98が動いているわけですが、そういう、町内施設で同じようなPC98を使っている施設はございますか。

○議長（瀬石 公夫議員） いいですか。鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 一般の学校の施設で利用する機器としては存在しないだろうと思いますし、製造ももうされていないというふうに伺っておりますので、ただ天体観測ドームの中にある旧式ではありますが、一応何とか、ある程度利用に慣れた人が使えば利用できると。一般の人が誰でも活用できる状態ではないと思います。

以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） これ以前にも質問をしまして、前教育長が「あれは今でも動くんだ。使えるんだ。」と言われて、私はちょっと面食らって、次の質問が続かなかったんですけども。

昨日、田布施町天文同好会の会長さんそこへ行きました、要望事項というのをもらっています。それをちょっと読んでみますと、現在の設備は校舎建設ときに導入したもので導入より26年経っており、老朽劣化や現在の仕様にマッチしていないため、より有効的、効率的に使用できるよう改善をお願いしたい。1番、赤道儀のオーバーホール、プラス伝送系の更新。伝送システムが当時のもので、NEC、PC98でしか制御ができず、動作も不安定で使い勝手も悪い。また、モーター、グリスの劣化のため動作も不安定で、恒星追尾、モーターによる導入も危しく、現実的には自動導入はできない状態にあると。それから、メーカー純正の——新型伝送系のでんま——でんま化、オーバーホール込みをお願いしたいということです。

ところで、今年の2月から3月に、業者のタカハシさんが1回見にきちゃったという話を聞いたんですが、これは本当でしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 長合教育課長。

○学校教育課長（長合 保典君） 確かな記憶ではないんですけど、接眼レンズの更新というか、購入をちょっと検討したときに、近くに来られる機会があれば寄りたいという話は以前聞いたことがあります。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） さっきと続きますけれども、結局、パソコンをWindowsへまず更新してほしいと。それからデスクトップ型でツーモニター、操作する側と観察用の大型のモニターが欲しいと。それから天体学習ソフト、ステラナビゲーターとかステラショット、スタープロとかいろいろあるんですが、こういう天体学習のソフトも購入して、学習に役立てたいと、役立

てほしいということですね。

それから接眼レンズをはめてみると、あそこはもう古いから、当時のもので劣化により見えが悪いと、旧タイプのためのぞきにくい。ぜひ、新型、のぞきやすい広視野タイプの導入を希望しますと。

それからデジタルIP、つまりデジタルカメラも導入していただきたいと。これを導入すれば、映像をモニターに映すことができる。そしてリアルタイムに複数人の同時観望ができ、効率的に観察ができる。これはパソコンに（ ）せずに指示をすると。

それから大事なものは、以前学習でも使っていた太陽観測用のフィルターがもう破損してしまっていると、更新をお願いしたいと、故障し、使用不能の状態であると。

その他、予算が許せば、鏡筒も含めた全体的なオーバーホールをお願いしたいということが出てますが、いかがでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 以前、議会で質問いただいたときに、およそどのぐらい経費がかかるかというので試算をしたデータが残っておりますが、それを見ますと100万から数百万円ぐらいかかるのではないかなと思っております、どういうふうにしていくかということについては、今お示しがありました要望の中から、順次、年次的にでも、改善できるところは改善をしていきたいと考えております。

ただ、学校のほうの利用の状況もお聞きしますと、やはり昼間でないとなかなか活用できないということから、それでは、プラネタリウムの仕様の中にあるわけですが、現在カーテンが一部破損しております、それが全体を覆わずにできないということがありましたことから、できたら先にプラネタリウムができるような天幕といいますか、ドーム幕といいますか、それを先に整備をして、そうすれば昼間でも子供たちが活用できますし、さらには同好会さんも、雨天時には、雲空、雨空のときにも、そこで活用すること、代用することができるから、そちらから先にやり、いわゆるシステムとかいわゆるハード的な備品につきましては、非常に単品が高価なこともありますので、しかも、どこでも手に入るようなものではないというふうに聞いておりますので、そのあたりもこれから研究してまいりたいと思っております。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） 以前、私、PTAやっておるときも、親御さんから、うちの子供は田布中に入っておるのに、3年間、結局ドームに上がったこともないということを私、聞きまして、これではいけないと。せっかく田布施駅からすぐに見える大変立派な施設があるのに全然利用

されてないなということで、ぜひ利用するようにお願いしたいんですが。

大体、2年、3年で校長、教頭先生代わられまして、それでまあ理科の先生も代わっていくと。その中で学校側から要望を出していろいろそろえていくと思うんですけども、この後のシステムというのは、やっぱり、例えば天体ドームについては町が管理をするとか、そういうふうに移行することはできないもんなんでしょうか。どうですか、管理の問題ですね。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 実態を申しますと、学校が恒常的に教育の活動として使っているものではありません。ただし、答弁の中でもお答えしましたように、学校教育施設であり、かつ生涯学習施設、町民のですね、そういう施設だというふうに認識しておりますので、その運用や方法につきましては、その使い方次第によって、どういうふうにするかということ等で連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） たしか、16、7年前だと思うんですが、望遠鏡を使う講習がありまして、あのときの講習を修了して、使えるよというカードを私、もらったんですよ。当時はカードを持っている人間だったら、事前に申込みをすればいつでもあげるよということでやっていたんですよ。そういうのも、ちょっと何というか、やっぱりある程度、望遠鏡とかに興味を持っていただく方がぜひ皆さんの中にいらっしゃらないと、なかなか難しいんじゃないかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 議員御指摘のとおりですね、やっぱり専門性がありますので、やはり誰でも彼でもということではなくて、今は残念ながら一部の有識者、経験者によって、多くの一般の方が、その施設を利用しての学習とか教育が進められているところがあります。町内にも何人か、同好会の方を中心にかなり専門家の方がおられますし、学校教員もやはり理科分野の中で天体ということになりますと誰でも精通しているというわけではありませんので、そのあたりの、地域の方といいますか地元の方の協力をやはり頂かないと、なかなかうまく運営も、それから利用も難しいんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） 天体の分野で、よく光害という言葉がありまして、これは光の害と書いて、光害が多い市街地ではちょっと観測に向かないなとか。あるいは観測に行くと、みんな懐中電灯の人をすごい嫌がるんです、灯を消してくれとか。そういう意味から、今置いてあるドー

ムの位置はちょっと問題があるとは思いますが、そうは言っても、過去に1億円ものお金を投入して先人が作っているわけですから。そしてできた当時は、その地域のトップランナーを走っていたのに、今ではずんずん柳井に抜かれてというような状況でございます。

ただ一度、柳井の施設を見に行かれたらどうかと思うんですが。柳井ではちゃんとデジタルカメラ・ビデオで撮影したのを映すようになってますからですね。田布施にあるのは、鏡筒——筒はすごいいいんですよ、今でも。メンテナンスさえすれば、またトップランナーに返り咲けると思うんですが、よろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 鳥枝教育長。

○教育長（鳥枝 浩二君） 近隣の遊興施設で活用されているようなところも参考にしながら、これから検討してまいりたいと思います。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） 再三しつこく言いましたが、ひとつ調査もよろしくお願ひいたします。

それでは2問目に参ります。

町内の横断歩道追加や交通安全対策は。

去る11月にも、地域交流館前の横断歩道のない道路を横断中のお年寄りと車との交通事故が発生したばかりだ。また、道路の拡幅工事により以前よりもスピードを出す車も増えたように思う。町民からの要望でどのように横断歩道や信号の新規追加を県に申し出ているのか。今までに申出があった場所はどれくらいあるのか。以前とは町内の交通事情も変わっている。交通量の多い道路の調査や今後の交通安全対策について教えてほしい。

お願ひします。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） それではお答えいたします。

御質問のように、11月16日に田布施地域交流館近くで、道路横断中のお年寄りと車の交通事故が発生いたしました。このため、地元自治会では横断歩道の設置要望書を11月20日に町に提出いただき、これを受け町では、26日に柳井警察署へ自治会から提出された地元要望を添えて、町として申請書を提出しております。

横断歩道や信号機の新規追加につきましては、自治会等から町へ要望書を提出される場合か、町内の学校関係者と国・県・町の道路管理者、警察関係者で構成する田布施町通学路安全推進協議会で要望書が提出される場合の2通りがございます。この田布施町通学路安全推進協議会は学校教育

課が事務を担当いたしております。

町に提出された自治会等からの信号機及び横断歩道の要望書は、平成28年以降で8件提出されております。最近ですと、新規の追加要望では、信号機及び横断歩道ともに、おのおの3件ずつとなっております。信号機の新規要望は、基本的に既設道路への新設はできないとの公安委員会の方針もございまして実現はできておりません。横断歩道は、今回の中央南自治会の件を除き、1件は新設道路への要望であり、1件は設置済みでございます。

次に、交通量調査につきましては、県では定期的に実施されておりますが、町でも不定期で、交通量調査が必要な場合に実施いたしております。

次の、交通安全対策につきましては、死者数は、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少となりました昨年をさらに下回る水準で推移しておりますが、依然として高齢者の死者が全体の5割を超えており、また状態別では、歩行中及び自転車乗車中の事故が全体の5割近くを占めるなど憂慮すべき状態となっておりますので、今後も国・県や関係機関・団体との緊密な連携の下で地域住民と一体となって、人優先の交通安全思想を基本として、効果的な交通安全対策を一層推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） この163号線も、最近、上田布施方面からものすごいスピードで来る、家から出るとあっという間に後ろについてくるような状況がありまして、何らかのスピードを落とすような、例えば横断歩道なり何なりがあつたらいいかと、常々毎日思っているわけでございます。

それから、前回も質問しました交通標識が、横断歩道が薄くなっているところもいろいろありますんで、その辺も一応一度、町内を点検をしていただけるということではできませんでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 横断歩道の塗装の件につきましては、柳井警察署のほうで実施されておりますので、薄いところとかにつきましては、うちのほうから柳井警察署のほうにゼンリンの位置図をつけて、ここが薄くなっているということで話をしております。

そのほかの町道の中央線とか路側帯とか、それから停止線とか、そういった薄いものにつきましては、うちのほうで実施しております。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） 今の説明で、既設道路には基本的には新設しないという御説明あ

りまして、なるほどそうだったのかということが分かったんですが、そうは言っても、町民が何度も言うところを、やはり必要なのだと思いますので、何度もちょっと県のほうに要望を出していただけないでしょうか。

○議長（瀬石 公夫議員） 東町長。

○町長（東 浩二君） おっしゃいますように、やっぱり公安委員会も設置はしたいんですけども、予算と管理、交通の体系上のスピードの確保とかいうものもあって、既にあるところへの設置というのは基本的にできないということでされておりますので、なかなかハードルは高いと。ですから、少し改良するとか、既設の道路であっても少し改良工事があるってということであれば、また別でございますし、また、そういった要望を出しますと、先ほど申しあげました交通量調査とか、あってはならないんですけども、死亡事故があった場合に現場を検証してやっぱり見えにくいとか、やっぱりこれは現状でそういった何かの交通規制が必要であるということを特別に公安委員会が認められれば、全く不可能ではございませんので、町としても要望はいたしておりますが、公安委員会も、たくさん県内にございますのでその辺どうしようかなということではありますが、町のほうといたしましては、地元からの要望等ございましたら、できるだけ公安委員会のほうに上げて、要望はいたしたいと思います。

○議長（瀬石 公夫議員） 竹谷議員。

○議員（8番 竹谷 和彦議員） 田布施駅前で行きますと、友末の前と、旧本通りから出る通り、2か所がものすごい近くに横断歩道あったりしまして、ちょっとあれ2つもいらんのでないかと思ったり、あるいは、山口銀行と郵便局の間に全然ないわけです。横断歩道のないところをみんな渡っているわけございまして、ちょっと非常に危ないと思いますので、その辺また要望を私も出しますんで、ぜひ折衝をお願いしたいと思いますが。

回答はよろしいです。

これで私の質問を終わります。

○議長（瀬石 公夫議員） 以上で、竹谷和彦議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

日程第5. 議案第64号

日程第6. 議案第65号

日程第7. 議案第66号

日程第8. 議案第67号

日程第 9. 議案第 68 号

日程第 10. 議案第 69 号

日程第 11. 議案第 70 号

日程第 12. 議案第 71 号

日程第 13. 議案第 72 号

日程第 14. 議案第 73 号

日程第 15. 議案第 74 号

日程第 16. 議案第 75 号

日程第 17. 議案第 76 号

日程第 18. 議案第 77 号

日程第 19. 議案第 78 号

日程第 20. 議案第 79 号

日程第 21. 議案第 80 号

日程第 22. 議案第 81 号

日程第 23. 議案第 82 号

日程第 24. 議案第 83 号

○議長（瀬石 公夫議員） 次に、日程第 5、議案第 64 号令和 2 年度田布施町一般会計補正予算（第 6 号）議定についてから、日程第 24、議案第 83 号議決事項の一部変更についてまで、20 件を一括議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました 20 議案の概要について御説明を申し上げます。

まず、議案第 64 号は、田布施町一般会計補正予算（第 6 号）でございます。

歳入でございますが、国庫支出金は障害者自立支援に係る介護訓練等給付費が増額となりましたが、尾津漁港海岸保全施設整備事業費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額等により、全体としては少額ではございますが減額の補正といたしております。

県支出金につきましては、のんびらんど・うましに係る山口元気生活圏活力創出事業費が減額となりましたが、介護訓練等給付費、農業用施設災害復旧事業費の増額等により、全体としては増額補正でございます。

次に、寄附金につきましては、新型コロナウイルス感染における町独自支援策でございます、がんばる学生応援事業に資するため、新たに創設しております自治体クラウドファンディングによる寄附金について増額補正といたしております。

繰入金につきましては、今年5月から設置した新型コロナ助け合い基金を事業財源として充てるため全額取り崩すことにより増額補正といたしております。

町債は、漁港施設整備事業債を減額としましたが、防災倉庫整備に伴い庁舎等整備事業債を増額したことにより、全体としては増額補正でございます。

次に、歳出ですが、各費目において職員手当等の人件費を補正しております。

まず総務費は、田布施中央地域防災センターの基本設計費や町議会議員選挙の選挙公営負担金を計上しておりますが、新型コロナ地域支援対策費が事業費見込み等により減額となったことなどから、全体としては少額の減額補正でございます。

なお、新型コロナ地域支援対策費におきましては、後日付託された各委員会で予算の概要を御説明いたしたいと存じます。

民生費は、介護給付費等給付費などの障害者自立支援事業費が増額見込みであることなどから増額補正といたしております。

農林水産業費は、尾津漁港海岸保全施設整備事業債が減額見込みであることによる減額補正でございます。

商工費は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、のんびらんど・うましまにおける多目的トイレの整備を見送ったため減額補正といたしております。

土木費は、下水道事業特別会計への繰出金の減額による減額補正でございます。

災害復旧費は、農業用施設災害復旧事業費の増額による増額補正でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ1,295万2,000円を増額補正し、予算総額を81億7,871万1,000円とするものでございます。

それでは、議案第65号から68号までは特別会計に係る補正予算でございます。

議案第65号は、田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。主な補正内容は一般被保険者高額療養費の増額補正でございます。

議案第66号は、田布施町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。主な内容は公営企業法適正化事業の減額補正でございます。なお、同事業については債務負担行為の増額補正を計上いたしております。

議案第67号は、田布施町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。主な内容は制度

改正に伴うシステム改修でございます。

議案第68号は、田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。主な補正内容はシステム改修に伴う増額補正でございます。

次に、議案第69号は、田布施町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてでございます。本年4月1日の地方自治法の一部改正に伴い、町長等の町に対する賠償責任の一部免責制度について条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第70号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法第9条第2項の規定に基づき、法定事務以外で本町が実施している福祉医療費助成制度の社会福祉事務においてマイナンバーを利用し、情報提供ネットワークを使用して、当該事務に必要な個人情報を取得することで、これまで住民に求めていた紙媒体の添付書類、課税証明等を省略できるようにするため必要な条文整備を行うものでございます。

次に、議案第71号は、田布施町議会議員及び田布施町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてでございます。公職選挙法が一部改正されたことに伴い、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る費用を町費で負担することとなったことに伴い、町費の負担上限額等について規定するもので、来年の2月の町議会選挙に伴い、今回の補正予算に595万円を計上いたしております。

次に、議案第72号は、田布施町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。本議案は、国の省令で定める特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業における保育終了後の受け皿に係る連携施設の確保義務の緩和に関する規定を整備するものでございますが、これまで御説明いたしておりますように、現在、本町には該当する施設はございません。

次に、議案第73号は、田布施町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。本議案は、地方税法施行令の改正に伴い、町の国民健康保険税条例に関連する条文の整備を行うものでございます。

議案第74号、そして議案第75号は、田布施町介護保険条例の一部改正について及び田布施町後期高齢者医療に関する条例の一部改正でございます。本案は、租税特別措置法の延滞金等の特例規定が改正されたことに伴い、町の介護保険条例及び後期高齢者医療に関する条例に関する条文の整備を行うものでございます。

議案第76号は、田布施町企業立地促進条例の一部改正についてでございます。現在の条例は、令和3年3月31日をもって効力を失いますことから、今後も引き続き田布施町への企業立地を促進するため、立地促進制度を5年間延長しようとするものでございます。

次に、議案第77号から議案第82号までの6議案は、田布施町のんびらんど・うましま、田布施町地域交流館、田布施特産加工センター、小行司特産加工センター、田布施町心身障害者福祉作業所、田布施町高齢者介護予防センターの指定管理の指定に関するものでございます。この6つの施設は、平成18年度から指定管理者制度による指定管理運営を行っており、今年度末で5回目の指定管理期間が満了となりますので、各指定管理者から提出された実績報告書等から、課題や問題点を整理いたしました。これにより、本年9月に議員全員協議会等でも御協議させていただきましたように、指定期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間として再指定しようとするものでございます。これら施設の指定管理者につきましては、最も適切にこれらの施設の管理を行う能力を有する団体及び法人と認められますので、引き続き任意指定により指定管理者として指定することが適当と判断したところでございます。

次に、議案第83号は、田布施中学校大規模改修2期工事建築の契約の金額の変更について、議会の議決をお願いするものでございます。本工事は、令和2年第3回議会において議決を得た議案第48号の工事請負契約の締結によるものでございます。変更内容につきましては、契約の金額8,338万円を8,970万5,000円に変更するものでございます。変更理由は、外壁改修工事の下地補修部分の工事数量の増加によるものでございます。なお、工期もこうした工事増に伴い延長し、来年1月末の完成といたしております。

以上、本日、御提案申し上げました議案20件についてその概要を御説明いたしましたが、詳細につきましては御質問に応じ、私及び関係参与から説明いたしますので、よろしく御審議を賜り議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（瀬石 公夫議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第64号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） ないようですので質疑なしと認めます。

議案第65号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第66号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第67号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第68号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第69号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第70号、質疑はありませんか。松田議員。

○議員（7番 松田規久夫議員） 私、専門委員会に属しとるんで、委員会のほうで質問してもいいんですが、議員みんなが知っとるほうがいいと思ひまして、ここで質問させていただきます。

参考資料2で、紙媒体の添付書類（課税証明書）を省略できるようにするため必要な条文整備を行うものというふうにご書かれておいて、独自利用事務とはということでご絵が描いている説明があるんですが、マイナンバー法とどのあたりがどういうふうに関係しておるんかというのがよく分からないんで、説明をしてもらえたらと思うんですが。

○議長（瀬石 公夫議員） 亀田総務課長。

○総務課長（亀田 典志君） 町長の議案の説明でも御説明しましたけど、本来、マイナンバー法で法定の事務というのが決まっております。で、それ以外で実施する場合には、個人情報保護審査委員会の了解を得て、その情報連携をやって、そういった課税証明とか、ああいうのを、省略できるような——これ独自利用事務ということになるんですけど、これが、今、国のほうでは、35の事務をこういった独自利用事務としてできるようになるかどうかということ、1年に1回ぐらい、ちょうど法に、この独自利用事務というのをやっていかないかと、（発言するものあり）でいいんですかね、独自利用事務というのをやっていけるということになります。で、今回、福祉医療制度の関係で、そういった課税証明とかをほかの自治体から連携して、その課税証明を取るといふようなことをやって、そういった添付書類の省略化をしていこうということで、そういった事務を増やしていこうということで、今、考えているものです。

○議長（瀬石 公夫議員） いいですか。

ほかに、この件について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

71号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第72号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑ないようですので質疑なしと認めます。

議案第73号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第74号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第75号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第76号、質疑はありませんか。清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） ここに書いてあるのが、平成33年3月31日を令和8年3月31日に改めると、こう書いてあるんですが、ちょっと確認ですね。これは、令和8年が3年に改めるんじゃないんですか。そして、この条例は、令和3年3月31日から施行するという、令和8年までとするというふうになるんじゃないですか。何かちょっと文章が、何かおかしいような気がする。33年の3月31日というのは令和3年でしょ。何かおかしいような気がするんですね。最後が（ ）、この条例は令和8年の3月31日までとするというふうになれば、何となく意味は分かるんですが。

○議長（瀬石 公夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 今の条例文では、あくまでも平成33年の3月31日というふうになっています。これを今度は5年間延長するというので、今度は令和8年の3月31日ということになっています。今、現状はですね、平成33年というふうに、条例上はなっております。

○議員（４番 清神 清議員） じゃからそのことは、令和３年じゃないんかねというふう思うたんじゃが。

○経済課長（山中 浩徳君） いや、現行自体が、今の条文自体が平成３３年３月３１日になってます。ここ、訂正はしてないです。令和に。

○議員（４番 清神 清議員） あくまでも、平成３３年のままということ。

○議長（瀬石 公夫議員） 経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 今の現状の条例部分が平成３３年３月３１日になっているんですよ。だから現行はこのままです。ただし、あくまでも、今度は改正ということになってくると、今の現状を令和に戻して、令和８年の３月３１日、要は５年間延長するという解釈でよろしいかと思えます。

○議長（瀬石 公夫議員） よろしいですかね。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第７７号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第７８号、質疑はございませんか。國本議員。

○議員（３番 國本 悦郎議員） 参考資料のですね、（ ）地域交流館の。ほいじゃけど、ないのは田布施町内品の直売って書いてあって、ここに、まあ言ったら⑥まで書きちゃあるのは、ないものがあるんじゃないか。多分、リフォームして取り扱う品が増えとるでしょ。コーヒーとか今、今度はどうどとか、それから精肉もあるんですいね。とりあえず、そういったのもここで取り扱つとるんじゃから、入れたらどうかと思うんですよ。

○議長（瀬石 公夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 確かに、議員おっしゃるとおり、当然今のところも含まれなきゃいけないと思いますので、追加という形にさせていただこうと思います。

○議長（瀬石 公夫議員） ほかに何かありませんか、今のところ。

それでは質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

７９号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） ないようですので質疑なしと認めます。

議案第80号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第81号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。

議案第82号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） ないようですので質疑なしと認めます。

議案第83号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） ないようですので質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第64号から議案第83号までの20件は、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

○議長（瀬石 公夫議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（ベル）

午後3時40分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 瀬石 公夫

署名議員 清神 清

署名議員 河内 賀寿

令和2年 第7回(定例)田布施町議会会議録(第2日)

令和2年12月16日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年12月16日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第64号

令和2年度田布施町一般会計補正予算(第6号)議定について(委員長報告)

日程第3 議案第65号

令和2年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について

(委員長報告)

日程第4 議案第66号

令和2年度田布施町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について

(委員長報告)

日程第5 議案第67号

令和2年度田布施町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について

(委員長報告)

日程第6 議案第68号

令和2年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について

(委員長報告)

日程第7 議案第69号

田布施町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

(委員長報告)

日程第8 議案第70号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

(委員長報告)

- 日程第 9 議案第 7 1 号
田布施町議会議員及び田布施町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の
制定について (委員長報告)
- 日程第 1 0 議案第 7 2 号
田布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条
例の一部改正について (委員長報告)
- 日程第 1 1 議案第 7 3 号
田布施町国民健康保険税条例の一部改正について (委員長報告)
- 日程第 1 2 議案第 7 4 号
田布施町介護保険条例の一部改正について (委員長報告)
- 日程第 1 3 議案第 7 5 号
田布施町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について (委員長報告)
- 日程第 1 4 議案第 7 6 号
田布施町企業立地促進条例の一部改正について (委員長報告)
- 日程第 1 5 議案第 7 7 号
田布施町のんびらんど・うましまの指定管理者の指定について (委員長報告)
- 日程第 1 6 議案第 7 8 号
田布施町地域交流館の指定管理者の指定について (委員長報告)
- 日程第 1 7 議案第 7 9 号
たぶせ特産加工センターの指定管理者の指定について (委員長報告)
- 日程第 1 8 議案第 8 0 号
小行司特産加工センターの指定管理者の指定について (委員長報告)
- 日程第 1 9 議案第 8 1 号
田布施町心身障害者福祉作業所の指定管理者の指定について
(委員長報告)
- 日程第 2 0 議案第 8 2 号
田布施町高齢者介護予防センターの指定管理者の指定について (委員長報告)
- 日程第 2 1 議案第 8 3 号

議決事項の一部変更について

(委員長報告)

日程第 2 2 議案第 8 4 号

田布施町農業委員会の委員の任命について

日程第 2 3 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 6 4 号

令和 2 年度田布施町一般会計補正予算（第 6 号）議定について（委員長報告）

日程第 3 議案第 6 5 号

令和 2 年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について

(委員長報告)

日程第 4 議案第 6 6 号

令和 2 年度田布施町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について

(委員長報告)

日程第 5 議案第 6 7 号

令和 2 年度田布施町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について

(委員長報告)

日程第 6 議案第 6 8 号

令和 2 年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）議定について

(委員長報告)

日程第 7 議案第 6 9 号

田布施町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

(委員長報告)

日程第 8 議案第 7 0 号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

(委員長報告)

日程第 9 議案第 7 1 号

田布施町議会議員及び田布施町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の
制定について (委員長報告)

日程第10 議案第72号

田布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条
例の一部改正について (委員長報告)

日程第11 議案第73号

田布施町国民健康保険税条例の一部改正について (委員長報告)

日程第12 議案第74号

田布施町介護保険条例の一部改正について (委員長報告)

日程第13 議案第75号

田布施町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について (委員長報告)

日程第14 議案第76号

田布施町企業立地促進条例の一部改正について (委員長報告)

日程第15 議案第77号

田布施町のんびらんど・うましまの指定管理者の指定について (委員長報告)

日程第16 議案第78号

田布施町地域交流館の指定管理者の指定について (委員長報告)

日程第17 議案第79号

たぶせ特産加工センターの指定管理者の指定について (委員長報告)

日程第18 議案第80号

小行司特産加工センターの指定管理者の指定について (委員長報告)

日程第19 議案第81号

田布施町心身障害者福祉作業所の指定管理者の指定について
(委員長報告)

日程第20 議案第82号

田布施町高齢者介護予防センターの指定管理者の指定について (委員長報告)

日程第21 議案第83号

議決事項の一部変更について (委員長報告)

日程第22 議案第84号

田布施町農業委員会の委員の任命について

日程第 2 3 閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1 番	西本 篤史議員	2 番	谷村 善彦議員
3 番	國本 悦郎議員	4 番	清神 清議員
5 番	石田 修一議員	6 番	木本 睦博議員
7 番	松田規久夫議員	8 番	竹谷 和彦議員
9 番	穴井 謙次議員	10 番	畠中 孝議員
12 番	河内 賀寿議員	13 番	瀬石 公夫議員

欠席議員（1名）

11 番 林山 健二議員

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	森本 充君	書記	有吉 純一君
------	-------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	亀田 典志君
企画財政課長	森 清君	税 務 課 長	藤本 直樹君
経 済 課 長	山中 浩徳君	建 設 課 長	田中 和彦君
町民福祉課長	坂本 哲夫君	健康保険課長	吉村 明夫君
会 計 室 長	惠元 朗夫君	学校教育課長	長合 保典君

社会教育課長 増原 慎一君 総務課主幹 堀 昌子君
建設課技幹 吉藤 功治君 給食センター所長 山根 正行君

午前9時00分開議

(ベル)

○議長（瀬石 公夫議員） それでは、定刻になりましたので、始めたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

あらかじめ申し上げます。本日、林山健二議員から欠席届が提出されておりますので報告します。

本日は、コロナウイルス感染防止のため、50分に1回程度10分間の休憩、換気を行いますので、御理解のほどよろしくお祈いします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（瀬石 公夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により石田修一議員、木本睦博議員を指名します。

日程第2. 議案第64号

日程第3. 議案第65号

日程第4. 議案第66号

日程第5. 議案第67号

日程第6. 議案第68号

日程第7. 議案第69号

日程第8. 議案第70号

日程第9. 議案第71号

日程第10. 議案第72号

日程第11. 議案第73号

日程第12. 議案第74号

日程第13. 議案第75号

日程第14. 議案第76号

日程第15. 議案第77号

日程第16. 議案第78号

日程第17. 議案第79号

日程第18. 議案第80号

日程第19. 議案第81号

日程第21. 議案第83号

○議長（瀬石 公夫議員） 日程第2、議案第64号令和2年度田布施町一般会計補正予算（第6号）議定についてから、日程第19、議案第81号田布施町心身障害者福祉作業所の指定管理者の指定について及び日程第21、議案第83号議決事項の一部変更についてまで、19件を一括議題とします。

まず、委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。松田総務文教委員長。

○総務文教委員長（松田規久夫議員） 総務文教委員会の報告を申し上げます。

去る12月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第64号及び議案第69号から議案第71号の議案4件について、12月14日に審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議案4件につきましては、執行部に説明を求め、質疑、採決の結果、お手元に配付の審査報告書のとおり、議案第64号、議案第69号、議案第70号、議案第71号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会の報告とします。

○議長（瀬石 公夫議員） 次に、木本経済厚生委員長。

○経済厚生委員長（木本 睦博議員） 経済厚生委員会の報告をいたします。

去る12月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第64号から68号及び72号から81号並びに83号の議案16件について、12月10日に審査を行いましたので、その経過と結果について報告をいたします。

議案16件につきましては、執行部に説明を求め、質疑、採決の結果、お手元に配付の審査報告書のとおり、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会の報告といたします。

○議長（瀬石 公夫議員） これから各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第64号から議案第81号及び議案第83号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号令和2年度田布施町一般会計補正予算（第6号）議定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号令和2年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定についてから、議案第68号令和2年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定についてまで、4件を一括して採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第65号から議案第68号までの4件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号田布施町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号田布施町議会議員及び田布施町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号田布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号田布施町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第73号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号田布施町介護保険条例の一部改正についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第74号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号田布施町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第75号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号田布施町企業立地促進条例の一部改正についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第76号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号田布施町のんびらんど・うましまの指定管理者の指定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

す。

[賛成者起立]

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第77号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号田布施町地域交流館の指定管理者の指定についてを採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第78号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号たぶせ特産加工センターの指定管理者の指定についてから、議案第81号田布施町心身障害者福祉作業所の指定管理者の指定についてまで、3件を一括して採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第79号から議案第81号までの3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20. 議案第82号

○議長（瀬石 公夫議員） 次に、日程第20、議案第82号田布施町高齢者介護予防センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第117条により、石田修一議員の退席を求めます。

[石田修一議員退席]

○議長（瀬石 公夫議員） 同じく、議長が除斥となりますので、退席をいたします。副議長と交代のため、ここで暫時休憩いたします。

[議長、瀬石公夫議員退席]

午前9時13分休憩

.....
午前9時14分再開

○副議長（西本 篤史議員） それでは、休憩を取り消し本会議を再開いたします。

委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。木本経済厚生委員長。

○経済厚生委員長（木本 睦博議員） 経済厚生委員会の報告をいたします。

去る12月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第82号について12月10日に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第82号につきましては、執行部に説明を求め、質疑、採決の結果、お手元に配付の審査報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、議案82号に係る本委員会の報告といたします。

○副議長（西本 篤史議員） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西本 篤史議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第82号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西本 篤史議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号田布施町高齢者介護予防センターの指定管理者の指定について採決いたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（西本 篤史議員） 起立全員です。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

石田修一議員の復席を求めます。議長交代のためここで暫時休憩いたします。

午前9時16分休憩

.....

午前9時17分再開

○議長（瀬石 公夫議員） それでは、休憩を取り消し、本会議を再開します。

次に、議案第83号議決事項の一部変更についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立全員です。したがって、議案第83号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22. 議案第84号

○議長（瀬石 公夫議員） 次に、日程第22、議案第84号田布施町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日御提案いたしました議案第84号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第84号は、田布施町農業委員会の委員の任命についてでございます。

令和3年3月31日をもちまして、農業委員会委員の任期が満了となることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て、任命しようとするものでございます。

田布施町農業委員会委員の候補者は、農業委員会等に関する法律のほか、田布施町農業委員会候補者の推薦、募集に関する規則に従い、団体からの推薦や公募により自ら意欲を持ち応募された方々でございます。

また、田布施町農業委員会委員候補者評価委員会を開催し、適任であると評価された7名の候補者であり、委員として適任であると考え、任命しようするものでございます。

よろしく御審議を賜り、御同意いただきますようお願いを申し上げます。提案理由といたします。

○議長（瀬石 公夫議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第84号の質疑はありますか。國本議員。

○議員（3番 國本 悦郎議員） ちょっと住所を見ますとですね、地区に偏りがあるんじゃないかと思うんですよ。下田布施は3人、大波野が2人、城南・麻里府地区は1人もおりません。そういった、地区というか、場所を考えて選考はしてないということですか。

○議長（瀬石 公夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） それにつきましては、前回の改選のときにもお話したかと思えますけれども、農業委員会の委員に関する公募につきましては、広く公募するという形の中で、地区は指定しておりません。

ただし、推進委員につきましては、地区を選定して任命するものでございます。

以上でございます。

○議長（瀬石 公夫議員） ほかに何か御質問ないですか。木本議員。

○議員（6番 木本 睦博議員） 今、國本議員が質問しましたけど、これ、農業委員7名ですわね。地区は7つに分かれているわけですか。そのうち利害関係を要しない者1人、あと50歳未満1人、あと女性委員が3人、残り4人なんですよ。しかも國本議員が今質問したように、大波野から2人、城南・麻里府は出てない。今の農業委員もやっぱり大波野から2人。この制度ができるまでは、大波

野から4人出たわけですよ。やっぱり公平性欠くんじゃないですか、この人事を見ますと。どうですか。

○議長（瀬石 公夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 國本議員とお答えが一緒になりますけども、農業委員会につきましては、広く募集という形で、だから地区は設けておりません。

今回募集いたしましたところ、経過を申し上げますと、今回農業委員会の推進委員は同時に募集をいたしました。7月10日から8月17日の間、町の7月の広報とホームページにおいて募集をいたしました。

8名の方が今回応募され、応募期間終了の翌日8月18日に候補者の氏名を記載したものをホームページで公開いたしました。その後、評価委員会で選定を行いまして、7名の方を今回、皆様方に御同意頂くために御提案したというところでございます。

木本議員がおっしゃるように、今回、その7名のうち、法にも書いてございますが、まず、先ほど言いましたように、農業委員については議会の同意を得て任命すると、続きまして、認定農業者が過半でなければいけない。それから、先ほど言いました、中立の方がいなければいけない、ということと、あともう一人につきましては、委員の年齢、性別等に著しい偏りが無いよう配慮しなければならないということで、青年、女性といった形の中で枠を設けているというところでございます。

○議長（瀬石 公夫議員） 木本議員。

○議員（6番 木本 睦博議員） この農業委員の推薦ある前に、田布施の波野と大波野は1地区になつてわけですよ。で今、波野は農業委員と推進委員が1人出ているから、今回は、大波野が推進委員なるから1人、木地からそれじゃあ出そう、あの、大波野から出してくれっちゅうことで、一応理解したわけですが、推進委員は大波野も出てるし、農業委員も2人出てますよね。やっぱり公平性が少し、いつも大波野から複数委員が出てるし、欠けるんじゃないですか。この農業委員、50歳未満ですか、それとも50歳代ということですかね。

○議長（瀬石 公夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 町としましては、一応青年については50歳以下というふうに考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 木本議員。

○議員（6番 木本 睦博議員） 50歳以下だと、この大波野の小坂さんは50代ですよ。しかも次の誕生日がきたら51になりますよね。

○議長（瀬石 公夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） あくまでも応募時点で50ということで考えておりますので。

○議長（瀬石 公夫議員） 木本議員。

○議員（6番 木本 睦博議員） 応募時点の時のやつには応募しなかったと思うよ。しかもこの人は、大波野の工事の、まあ、もって帰ってないんですけど前回、立会（ ）認定、広域農道（ ）しないと思います。まあぐちゃぐちゃ言うてもしょうがないけど。次回からはね、公平性の（ ）ある申請をお願いいたします。

○議長（瀬石 公夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 先ほどから貴重な御意見ありがとうございます。あくまでこれ、募集、推薦またはという形になりますので、全体のバランスというのは、非常に難しいんですが、バランスができるような形の中で、任命をしていきたいという風に考えております。

○議長（瀬石 公夫議員） 木本議員。

○議員（6番 木本 睦博議員） まあ探せば50歳未満とか、女性、なんぼでもいるわけですからね。よく探してからできるようにしてください。以上です。

○議長（瀬石 公夫議員） いいですか、答弁は。ほかに何か質疑はないですか。清神議員。

○議員（4番 清神 清議員） 生年月日を見るとですね、いろいろと若い方もいらっしゃるし、昭和16年という方もいらっしゃるし。が、上の年齢制限、こういうものは設けないんですか、例えば80代でもOKとかっていうのはあるんですか。

○議長（瀬石 公夫議員） 山中経済課長。

○経済課長（山中 浩徳君） 上限については、法律上設けてはおりません。うちの内規にも設けてはおりません。

○議長（瀬石 公夫議員） ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。議案第84号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号田布施町農業委員会の委員の任命についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（瀬石 公夫議員） 起立多数です。したがって、議案第84号は同意することに決定しました。

日程第23. 閉会中の継続調査について

○議長（瀬石 公夫議員） 次に、日程第23、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬石 公夫議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（瀬石 公夫議員） これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。令和2年第7回田布施町議会の定例会を閉会します。

（ベル）

午前9時29分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 瀬石 公夫

署名議員 石田 修一

署名議員 木本 睦博